

平成29年第四回定例会

八丈町議会議録

平成29年 12月7日 開会

平成29年 12月11日 閉会

八丈町議会

平成29年第四回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月7日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
散会時刻の決定	5
諸般の報告	5
行政報告	6
一般質問	8
山本忠志君	8
沖山恵子君	15
奥山幸子君	19
菊池睦男君	30
岩崎由美君	40
承認第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	49
承認第19号の上程、説明、質疑、討論、採決	50
議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決	54
議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決	67
議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	71
議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	72
議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	75

議案第 57 号の上程、説明、質疑、討論、採決	78
議案第 58 号の上程、説明、質疑、討論、採決	80
散会の宣告	83
署名議員	85

第 2 号 (12月8日)

議事日程	87
出席議員	87
欠席議員	87
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	87
事務局職員出席者	89
開議の宣告	90
会議録署名議員の指名	90
散会時刻の決定	90
議案第 59 号の上程、説明、質疑、討論、採決	90
認定第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	94
認定第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	137
認定第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	141
認定第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	144
認定第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	147
散会の宣告	150
署名議員	151

第 3 号 (12月11日)

議事日程	153
出席議員	153
欠席議員	153
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	153
事務局職員出席者	154
開議の宣告	155

会議録署名議員の指名	1 5 5
散会時刻の決定	1 5 5
報告第 7号の上程、説明、質疑	1 5 5
報告第 8号の上程、説明、質疑	1 5 6
発議第 5号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 4
発議第 6号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 6
議員の派遣承認について	1 6 8
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	1 6 8
閉議及び閉会の宣告	1 6 9
署名議員	1 7 1

八丈町告示第44号

平成29年第四回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

平成29年11月30日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成29年12月7日（木） 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	沖山恵子君	3番	小川一君
4番	山下巧君	5番	山本忠志君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
12番	小澤一美君	13番	水野佳子君
14番	土屋博君		

不応招議員（1名）

2番	浅沼憲春君
----	-------

平成29年第四回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成29年12月7日（木曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 散会時刻の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 一般質問
- 第 7 承認第18号 専決処分事項の報告及び承認について（平成29年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 8 承認第19号 専決処分事項の報告及び承認について（平成29年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 9 議案第52号 平成29年度八丈町一般会計補正予算
- 第10 議案第53号 平成29年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第11 議案第54号 平成29年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第12 議案第55号 平成29年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算
- 第13 議案第56号 平成29年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第14 議案第57号 平成29年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第15 議案第58号 平成29年度八丈町病院事業会計補正予算

出席議員（11名）

1番	沖山恵子君	3番	小川一君
4番	山下巧君	5番	山本忠志君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
12番	小澤一美君	13番	水野佳子君

14番 土屋 博 君

欠席議員（1名）

2番 浅沼 憲 春 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 下 奉 也 君	副 町 長	持 丸 孝 松 君
公営企業 管 理 者	關 村 三 男 君	教 育 長	佐 藤 誠 君
消 防 長	瀬 筒 穰 君	総務課長	山 越 整 君
企 画 財 政 課 長	佐々木 眞 理 君	主 幹 (企 画 財 政 課)	佐 藤 眞 一 君
税 務 課 長	川 上 明 和 君	主 幹 (税 務 課)	福 田 高 峰 君
住 民 課 長	奥 山 拓 君	福 祉 健 康 課 長	高 野 秀 男 君
主 幹 (福 祉 健 康 課)	田 村 久 美 君	建 設 課 長	菊 池 良 君
主 幹 (建 設 課)	瀬 筒 国 治 君	課 長 補 佐 (建 設 課)	八 洲 進 君
産 業 観 光 課 長	沖 山 昇 君	主 幹 (産 業 観 光 兼 教 育 課)	笹 本 博 仁 君
企 業 課 長	菊 池 正 勝 君	病 事 務 院 長	奥 山 勉 君
教 育 課 長	高 橋 太 志 君	会 計 課 長	和 田 一 宏 君
代 表 監 査 委 員	浅 沼 拓 仁 君	企 画 財 政 課 主 任	沖 山 晃 君
福 祉 健 康 高 齢 福 祉 係 課 長	柳 田 拓 也 君	住 民 課 医 療 年 金 係 長	土 方 七 重 君
企 業 課 經 理 係 長	岡 野 豊 広 君	企 業 課 水 道 係 長	櫻 庭 郁 也 君

事務局職員出席者

事務局長	浅 沼 房 徳 君	書 記	菊 池 拓 君
書 記	足 立 雄 大 君	書 記 (録 音)	山 本 良 太 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。

よって、平成29年第四回八丈町議会定例会 1 日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に1番、3番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、会期の決定でございますが、本日より12月12日までの6日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、散会時刻の決定についてでございますが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、平成29年度定期監査報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてでございますが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、行政報告を行います。

町長。

○町長（山下奉也君） 9月定例会以降の私の行政報告を行いたいと思います。

9月15日ですが、東京法務局を訪問しておりますが、これは臨時の登記所の関係で、毎月といたしますか、定期的に出張で行っていただいているわけですけれども、これを減らさないようにということで、お願いに行っていました。

9月25日は、全離島の正副会長、また理事会等がございまして、長崎県のほうへ行っていました。

26日には、的山大島の視察を行っております。

10月9日、世田谷の六所の森のクラシックコンサート、これには八丈太鼓が毎年参加しておりまして、世田谷区のほうから私も出席してほしいということがありまして、出席してまいりました。

10月15日、檜立会の総会、郷友会の総会に行きました。

10月18日ですが、砂防促進大会。

また、10月21日には東京都消防操法大会、第3位ということでした。

10月22日、エル・システムガラコンサートということで、これはコロンさんという方が、八丈の三原小学校を中心に子供たちにいろんな歌とかの指導をいただいております。そういう関係もありましてこのコンサートに招待されまして、このコンサートには皇室の紀子様も出席しておりまして、そういう機会ですのでということで、出席してまいりました。

10月24日、町村長会議、また道路整備事業推進大会等がございまして、その後、中川環境大臣のところも訪問してまいりました。

10月25日、土地改良連合会の会長会議、これは静岡県沼津市でありまして、その大会といえますか、全国の会長が二階幹事長です。

また、次の日は静岡県内の視察も行ってございます。

11月8日、三宅都議を訪問しまして、資料館の問題とか、ロベの被害等の報告とお願いを

してまいりました。

9日は、海区漁業調整委員会に出席しております。

11月13日、町村会の町村視察ということで、鳥取県の江府町を視察しました。ここはダムとかそういう関係の事業の視察も行ってございます。これは13日、14日ですね。視察等も行ってございます。

15日、東京都離島空路地域協議会、全日空の赤字補填が適正かどうかということで、東京都の審査会に出席してございます。

次ページをお願いいたします。

11月16日、芝税務署の納税表彰式に出席しております。八丈町の小学生も表彰されてございます。

11月18日、アイランダーの開会式、またイベント等に出席してございます。

11月24日ですが、東京都議会等の重点要望、東京都町村会の重点要望等を行ってございます。この中で都民ファースト、また自由民主党、公明党を訪問したわけですが、特に重点要望の関係では、一般質問にもございますが、国保の問題、また入札で現在、1者入札の関係で、豊洲の問題とか港湾の関係で不調等が発生しております。そういう中での入札の関係を特別に臨時的に要望しております。

29年度の都市町村協議会ですが、この中でも知事にも強く、国保、また入札等の問題につきまして要望も行ってございます。

11月28日ですが、国への要望活動、これは議長も議長会の会長ということで一緒でしたけれども、特に来年、各島が、伊豆諸島の全部の島がブロードバンドの関係で整備されているわけですが、あと1地域、青ヶ島だけ残っておりまして、それも前倒しで実施してほしいということの要望と、あと有人国境離島に入らなかった北部地域、大島とか神津、新島関係ですね。そういう部分もぜひ航路の運賃を減額してほしいということで、要望を行っております。

その日ですが、全離島の関係で、特に航空路、航路の問題が一番の重点課題となっております。そういう中で全国の離島で交通部会というのを発足しました。それに出席しております。

また、自治功労者総務大臣表彰、これはお祝いの会ですが、町村会で三宅島が自治功労の総務大臣表彰を受けております。そういう関係でそのお祝いの会に出席してございます。

11月29日、全離島の予算要望活動、私は参議院が担当でしたので、参議院のほうを中心に

要望活動を行っております。

全国町村長大会、また島しょ地域保健医療協議会に出席しております。

30日、島しょ振興公社の関係の会議、また一部事務組合等の会議に出席しております。

以上です。

◎一般質問

○議長（土屋 博君） これより日程第6、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（土屋 博君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

5番、山本忠志君。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） おはようございます。

今回の一般質問は少々お金のかかる案件でございまして、3点ほど通告をさせていただきました。順を追って質問させていただきます。

まず1点目でございますが、これは、消防団員へのレインスーツ、かっぱの支給をお願いできないかと、こういう質問でございます。

といいますのは、先々月の10月21日土曜日でしたけれども、第47回東京都消防操法大会が消防学校で行われました。八丈町消防団は、同大会のために精鋭チームのメンバーを編成いたしましたして、5月から厳しい訓練を始めて、その訓練の結果、堂々第3位の成績をおさめて凱旋をすることができました。

私も消防委員として参加させていただきましたけれども、当日は台風21号が接近しておりまして、大変な豪雨の中での操法大会でございました。グラウンドの周囲にずらりとテントを設置して、その中で観戦をしたわけですけれども、テントも役に立たないぐらいの激しい雨でございました。

他の団員、他の消防団も大勢来ておるわけで、見てみますと、どの消防団も他地区のほうではそろいの、今はやりの高機能レインスーツ、ゴアテックスかどうかはわかりませんが、相当いい、汗をかいても汗が逃げるような、そういう立派な装備で臨んでいたわけ

ですけれども、八丈町の場合は、どこかのその辺の駅の売店で買ってきたようなぺらぺらの透明の薄いレインコートでございまして、その余りの格差に愕然とした次第でございます。

町の安全と治安維持のために、本当に一生懸命に働いている消防団にとっては、当然、雨の中での団の活動も想定されるわけでございまして、その任務を遂行するためにも、団員にしっかりしたレインスーツを装備してあげるのが不可欠だろうというふうに思うわけですが、町の所見をお伺いしたいと思います。

次の2点目の質問でございますが、これは学校給食のことでございます。

学校給食は、子供の健康や成長に直接かかわる食を担うものとして大切な役割を果たしております。その学校給食の無償化が全国で徐々に拡大をしております、全額補助あるいは一部補助の自治体を合わせると、全国1,741市区町村のうち417市区町村に及んでいると。これは資料が古いかもしれないですが、データはもうちょっと増えているかもしれません。八丈町ではこの現状について、全国的なこの状況についてどのように考えているか、まず1点お伺いをしたいと思います。

また、憲法26条、義務教育はこれを無償とすると定められております。学校給食法や食育基本法においては、給食を活用して食育を推進すること、これが明確に明記されておるところでございます。

給食費の無償化というのは、義務教育における家計の負担軽減を図り、子育て世代の定住や転入にもつながることが期待される。さらに、子供の6人に1人が貧困とされる今日、給食の果たす役割は非常に大きくて、育ち盛りの子供たちが家庭の事情に関係なく栄養を摂取して、将来を担う子供たちの体づくりの根幹とも言うべき社会的な役割を果たしているものだと考えるものでございます。本町でも学校給食の無償化を検討すべきと考えますけれども、町の所見をお伺いしたいと思います。

最後、3点目でございますが、毎年この時期、同じような質問をさせていただいてちょっと申しわけないんですが、ちょうどこの時期がいろんな調査の結果が出そろう時期なものですので、どうしてもこの時期はこういう質問になってしまいます。

まず、1点目の文科省による全国学力・学習状況調査及び東京都教育委員会による児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果が、それぞれ8月、11月に公表されているはずでございます。

この結果につきましては、一部の学校では、ホームページにおきまして数値も含めて全てを公表している学校もありますけれども、一部の学校では、パスワードがかかっている、関

係者しか閲覧できないというふうになっているところもございますので、町として把握している範囲で結構ですので、その学力の状況についてどのように分析しておられるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

もう一つ、学力ばかりでなくて、各校ともに体力測定も行っていると思うんですけども、八丈町の子供たちの体力は全国あるいは東京都と比較してどうなのか、あるいは過去の八丈島の子供たちのデータと見てどのように変遷してきているのか、その辺の分析についての回答をいただきたいと、このように思います。

以上3点、お願いいたします。

○議長（土屋 博君） 消防長。

（消防長 瀬筒 穰君 登壇）

○消防長（瀬筒 穰君） おはようございます。

山本議員の1番目の質問、消防団員にレインスーツの支給をについてお答えいたします。

初めに、今回、第47回東京都消防操法大会に島しょ地区代表として八丈町消防団が出場する際、消防委員の皆様、消防団後援会の皆様には、ご支援、また、大会会場まで応援をいただきまして、大変ありがとうございました。

ご質問ですけれども、今回の大会に関しましては、応援に行かれた方たちも山本議員と同じように感じられた方が多くいらしたのではと思われました。質問の中にもあるように、消防団員は屋外での活動が主であり、当然、雨の中での活動も十分あり得ますので、平成30年度配布に向けて準備を進めたいと思います。

現在、八丈町消防団被服貸与規程に雨具が記載されていないため、規程の改正から進めているところでございます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） おはようございます。

5番、山本忠志議員の2つ目の質問、学校給食無償化の実現をと、3つ目の質問、本町の児童・生徒の学力・体力の状況はについて回答いたします。

まず、学校給食無償化につきましては、学校給食費は、学校給食法第11条に、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は町負担、これらの経費以外の学校給食に要する経費は保護者負担とするとの規定がありますので、この規

定をもとに保護者負担を食材費として算定を行っております。八丈町では、独自に、そのうちの約10%相当を町が負担するという形式をとっております。

今後、自治体負担となる老朽化している給食センターの建物、附帯設備の改修に多大な予算がかかることが予想されており、給食費無償化はそこまでは、厳しい財政をより圧迫することになりますので、現在のところ予定はしておりません。

なお、生活困窮にある準要保護者に対しましては給食費を無償としております。

給食費の無償化の予定はございませんが、今後とも安全で安心のおける給食の提供と食育の推進に努めてまいります。

続きまして、本町の児童・生徒の学力の状況につきましては、該当調査の結果は公表が義務づけられておりませんが、教育委員会では、ホームページ上で公表するように各学校に指示しております。一部閲覧ができなかった学校もありましたが、現在閲覧できますので、ホームページをご確認いただければと思います。

教育委員会の所見といたしましては、本調査は、学習の定着状況を確認し、学習指導面の改善を図ることを目的として実施されているものであることから、各学校ともに調査の結果を分析し、これからの学習指導に生かしていただきたいと考えております。

また、体力測定につきましても学校ごとに調査結果が出ており、学年の平均、全国の平均値、東京都の平均値のほか、学年別全国の平均、東京都の平均との比較、比較値からどのような運動が各学校で必要なのかというコメント形式で、各学校に結果が出ております。学習面同様、各学校で結果を考察し、これからの指導に生かしていただきたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 5番。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） ご回答ありがとうございました。

まずレインスーツなんですけれども、いろいろと前向きな検討を考えておられるようで、大変安心をしております。また、次の恵子議員のほうも同様な質問を準備されておられるようですので、私のほうでは、特にこれについての再質問の回答は求めるものでありません。

2点目の学校給食の無償化については、確かにこれは大変なことで、いきなり無償化といいましても、財政面での準備がなかなか大変だろうなというのは容易に想像はできるんですけれども、考えていただきたいのは、学校給食は教育の一環なんだということなんです。これをまずきちんと認識をしていただきたい。

極端な言い方をすれば、給食は教材の一つだということで、確かに町の条例や規則ではそういうふうに、経費は町負担、食材は保護者負担というふうな規定になっているかもしれませんが、いすけれども、学校給食ほど、町の全児童・生徒一斉に同じものを与えるという点では、本当に平等に子供たちが町の支援を受ける最もわかりやすい題材じゃないかなというふうに考えるんです。

ですので、これはもう一つ言えば、今、我が国の政府のほうでは、2兆円規模の政策パッケージと、2020年の消費税10%への引き上げに伴って、こういう教育負担の軽減ということも国全体で取り組もうとしている。そういう時代背景、社会背景があるということも踏まえて、無償化ということについて、仮に全額無償化でなくても、一部負担の支援という形でも、少し検討を要していただけないかなと思うんですけれども、その辺のところの町の考えをお伺いしたいなというふうに思います。

それから、最後の本校の児童・生徒の学力・体力なんですけれども、結構島の子供たちはいろんなスポーツをやって、東京で戦ったりして、私もかかわったことがありますけれども、いい成績をおさめることもあったんですけれども、何か最近、島の子供たち、離島甲子園に行ってもぼろ負けして帰ってくるようだとか、中体連の都大会に行っても、余り子供たちの頑張っている感じが感じられない。それから、都立八丈高校では野球部が編成できないというふうなこともあったりして、島の子供たちの体力とか運動に対する興味ですとか、その辺のところのところが一体どうなっているんだろうなと。町はどのように考えているのかなと思って、この質問を挙げさせていただいたわけでございます。その辺のところ、何か町のほうで考えていることがございましたらお伺いをしたいと思います。

2点、再質問いたします。

○議長（土屋 博君） ここは教育長に答弁させていただきます。

教育長。

（教育長 佐藤 誠君 登壇）

○教育長（佐藤 誠君） 山本議員の再質問にお答えいたします。

まず給食の件ですが、私は個人的には、食というのは家庭が責任を持って、子供の体格、育成するのは家庭でやはり行うべきだという、私は基本的にそのように思っております。学校は教育をするところでございますので、ただ、いろいろ困っているお子さんたちの支援ということは、これは行政としてやるべき支援をやるべきだなと、基本的にそのようなことを思っております。

そういうことで、食育とか、あとはアレルギー対応の個々の子供たちのニーズへの対応とか、施設の改善等、そういうところにやはり行政としては力を注いで、地産地消もそうですよね、食に対しての家庭の考え方が薄らいでいくのはちょっと、任せ切りになるので困るかなど、そのような思いもあります。

しかし、給食を提供するというのは今の世の流れですので、それはやはりしっかりといいものを提供して、食育の推進も行い、そのところはしっかりと行政の責任を果たしていくべきだろうなど、そのように思っております。基本は、食に対して家庭の意識、そういうことが低下されてはいけない傾向になるのかなど、そのように思っております。

しかし、給食無償化については、先ほど課長が答えたように、やるべきことがまだ山積しておりますので、そちらをしっかりとやっていって、10%の町負担、これをしっかりとその点で支援してまいりたいなど、そのように思っております。

学力についてですが、ことし一番うれしかったのは、中学校の学力がなかなか上がり切らない。それは小学校にもいろいろ原因があるということも考えていたんですが、今年度の全国の調査は、中学3年生ですが、かなりいい成績をおさめて、全国、また都の平均を上回っております。あと学校間の格差もちょっと気になっておりましたが、そのところも解消の傾向にありますので、大変よかったなと思っております。また、中学2年に対してもかなりの成績をおさめておりますので、中学校はかなり頑張っているなど、そのように評価しております。

ただ、小学校は6年生が、隔年でいろいろプラス・マイナスが出るんですが、今年度は6年生が少し足りなかったかなど。学校のほうでは、その足りなかったところを反省として、授業力をどういうふうに改善すればいいかというその成果を生かして、今、計画をして実際の授業に役立てるように努力しております。小学校の5年生はかなりいい成果をおさめております。

いずれにしろ、その成果について、学校として保護者に対しての説明責任もありますので、学校ごとに工夫してきちんと公開しなさいよと、教育委員会としてそのように指導しております。

先ほどパスワードのこともございましたけれども、私も気になっておりましたので、きちんと開いて公開するということを指示しているので、外してくださいということで即外していただいて、今、見られるようになっておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

体力測定でございますが、東京都はもちろん、全国の調査と東京都の調査があるんですが、

東京都は体格面はすぐれているんですが、体力の8項目の調査をしているんですが、全国より東京都は低いです。

八丈ではどうかといいますと、小学生から中1までは全国より高い傾向を示しております。中学2年、3年、ここがやはり低くなっていくということで、そのところを学校としてもその調査の結果を生かして、学校挙げて、また、オリンピック・パラリンピック教育にも関連させながら、今、一生懸命取り組んでいる最中でございます。

特に弱い部分というのは、小学生では握力とか持久走、ソフトボール投げ、やはり野球よりサッカーのほうに人気がいっているという傾向もあるのかなと思うんですが、その3点が少し八丈は劣っているかなと、そのような評価をしております。

中学校では、長座体前屈、柔軟性ですね、あと握力と50メートル走、そのような結果も出ておりますので、学校で分析して、体育の授業、また学校行事等で鋭意努力している最中でございます。

ただ、それは学校だけじゃなくて、家庭の協力も得ないと困るという学校側からの声を教育委員会でよく聞かされます。それは登下校が、どうしても自力登校しない、家庭の車で送る、そういうことが目につくので、自力登校を家庭に促している、そのようなことがありますので、やはり家庭にも協力していただかないと、なかなか体力、特に基礎体力、そのところがしっかり身につかないかなと思いますので、教育委員会としても家庭の協力を呼びかけてまいりたいと思います。

ただ、そうはいっても、ことしの中学校の陸上記録会では16の新記録も出ていますので、いろいろ足りないことはあるんですが、種目によってはかなりいい成績を出しているという現実もありますので、この先も小学校、中学校の体力向上についてしっかりと支援してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（土屋 博君） 5番。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） 最後の再々質問ということになりますけれども、1点だけ、給食のことなんですけれども、これは教育長との見解の相違かもしれないですが、食は家庭の責任でと教育長はおっしゃいましたけれども、確かにそのとおりでしょう。やっぱり食事によってさまざまな人間が築かれていくわけですし、家庭の食事というのは、家庭らしさを身につけるといっても大きな影響はあると思うんですけれども、学校給食は教育なんです。言葉

を変えて、もうちょっと激しく言いますけれども、これは教育の一環なんですよ。

その証拠に、先生方は、8時間勤務の中で休憩・休息の時間、45分、15分の休みをとる必要があるわけですが、昼休みは休憩できませんよ。勤務時間ですよ、学校の先生たちは。だって給食は教育活動ですから。その教育活動の時間帯に休憩なんかとってられませんから。休憩時間をどこでとるか、勤務時間の尻尾のほうで、格好だけ休み時間をとるような形で、変則的な勤務時間の割り振りをするわけですが、そこからしたって、給食の時間というのは教育活動の中で行っているわけであって、先ほども言いました憲法26条、義務教育はこれを無償とするという、矛盾があるわけですよ。矛盾はどこでもいっぱいありますけれども、だからといって、全てが満たされるとは思っていませんけれども、少しでも無償化に近づける努力というのは、どの自治体でも考えるべきじゃないかなと思うんです。

というところで、教育長にもう一度ここはお尋ねしますが、今までのお話の中だと、無償化については全くもう町としては考える余地もないというような、非常に寂しい回答に聞こえるんですが、将来的にどうなのか、もう一度、教育長にこの件についてはお答えをいただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 教育長。

（教育長 佐藤 誠君 登壇）

○教育長（佐藤 誠君） 再々質問にお答えいたします。

食育ということを学校は十分に考えておりますので、教育であるということは議員のおっしゃるとおり、十分考えているところでございますので、そこはしっかりと食育という形を推進する、その中での教育の責任を果たしてまいりたいと、そのように考えております。

ただ、食材の負担金については、現在10%という形で、これも、私どもの財政規模でかなりの支援の金額になっているのかなと思いますが、負担額等はいろいろこの先検討していくことも出てくるかなと思いますが、現在は10%の支援という形で、そのほかにやるべきこと、施設、あとは安心・安全の食の提供、特にアレルギー対応、このところが今非常に我々は課題を抱えておりますので、そういう安心・安全の給食を提供することを最前提に政策として進めながら、10%の補助額については、また今後財政当局と検討していくことになろうかなと思っております。現在はそのように考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（土屋 博君） 次に、1番、沖山恵子君。

（1番 沖山恵子君 登壇）

○1番（沖山恵子君） おはようございます。

私のほうからは、消防の雨具のことと富士中のトイレのこと、2点をご質問いたします。なお、消防の雨具の件は、5番、山本議員と重複しておりますけれども、ご了承ください。

現在、私は消防委員をしております。10月の操法大会には応援として行かせていただきました。当日は雨で会場が水浸しとなり、各チームが協力して、操法が終了するたびに排水を行うというような状況でした。

そのような中、八丈町の消防団には雨具が支給されていないため、百均のようなビニールがっぱで活動しておりました。八丈町消防団は優勝候補に挙げられており、八丈の得点次第でどこが優勝か決まると言われているぐらい、ほかのチームも注目しておりました。そんな中で、評判と服装がちぐはぐだなというふうに思っておりました。また、八丈町が上着とズボンというような雨具ではなく、上着だけコート式の雨具だったため、上下そろいのかっぱを着ているほかのチームが格好を合わせるために、「すみませんが、下のズボンを脱いでください」と言われて、島に合わせてほかのチームがかっぱを脱いだというような話まで聞こえてまいりました。

どこにでも事情はあると思います。予算もあります。よい装備だからよい活動ができるというわけではありません。しかし、火災や行方不明者の捜索などに出場機会が多く、雨もよく降る島の消防団員は、雨用の装具は必須ではないでしょうか。財政的な負担も多いと思いますけれども、水ははじくが汗は逃がすという性能のよい装備をまず大会スタッフ用から始めて、数年計画でそろえることはできないでしょうか。

次に、トイレの件についてご質問します。

富士中学校体育館のトイレの現状はどうなっているのでしょうか。ことしの中学生議会で、富士中生から体育館のトイレを改善してほしいという話が出ました。災害時の避難拠点としても重要な体育館のトイレが使えないというのは問題だという広い視点に立ったすばらしい意見でした。町は財政の厳しい中、あるものを有効に使いつつ、校長と話し合いながら善処するという歯がゆい回答だったと記憶しています。

以前から壊れているのはわかっているのになぜ直さないのでしょうか。また、今後の修繕の予定はどのようになっているのでしょうか、教えてください。よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 消防長。

(消防長 瀬筒 穰君 登壇)

○消防長(瀬筒 穰君) おはようございます。

沖山恵子議員の1番目の質問、消防団員に雨具を支給できないかについてお答えいたします。

質問にある、他の消防団が八丈町に合わせ雨具のズボンを脱いだということは後から聞きました。他の消防団にはご配慮をいただき、また、ご迷惑をおかけいたしました。

雨具の配布につきましては、先ほども回答いたしました。八丈町消防団員被服貸与規程の改正からということで準備を進めております。

ただし、購入の際は、大会スタッフ用ということではなく、あくまでも現状活動用として、また、このような商品は数年単位で予告なしにデザインが変更されることがありますので、統一をするためにも全団員分を、さらには消防団とわかるような、例えばロゴの入ったような商品をと考えております。

以上です。

○議長(土屋 博君) 教育課長。

(教育課長 高橋太志君 登壇)

○教育課長(高橋太志君) 1番、沖山恵子議員の2つ目の質問、富士中学校体育館のトイレの現状はどうなっているかについて回答いたします。

富士中学校の体育館トイレは男女共用トイレになっており、学校教育施設の観点からの利用を考え、これまで改善を見合わせておりました。いざ災害が発生した際に、最も困ることはトイレの確保であると聞いておりますので、今後は防災の観点からの検討も必要であると考えております。

改修に当たりましては、既存の配管などの設備が利用できるかの調査実施、限られたスペースをどのような形で有効活用できるかの検討、学校との運用面での相談など行った上で、補助の道も模索しながら検討していきたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長(土屋 博君) 1番。

(1番 沖山恵子君 登壇)

○1番(沖山恵子君) 雨具についてはよくわかりました。消防団員の方の長年の要望だそうですので、よろしく願いいたします。

あと1点、消防に関しては服装についても一つお聞かせください。私のほうが不勉強で、

服装の支給規程がわからないものですから、お伺いいたします。

消防委員をやっていると、さまざまな活動を拝見する機会がございます。ふだんの活動の服が窮屈そうな方を見かけることがあります。人は年を重ねると縦より横に成長してまいります。小さな服に無理やり体を入れていては、現場で思うように動けないのではないかと心配することもあります。長く団員をやる方は20年、30年と活動され、町の定例表彰でも候補に名が挙がりますが、この方たちの活動服の支給の現状はどうなっているのでしょうか。一度支給されたら退団まで同じ服なのか、本人の希望で何年かに一度サイズ変更ができるのか、この辺をお聞かせください。

富士中のトイレについて再質問いたします。少し長くなりますが、おつき合ください。

私は議員になってから、トイレと水についてはずっとこだわって質問してまいりました。それはこの2つは命にかかわることだからです。人は食べて、寝て、出す、この3つをしなければ死んでしまいます。食べることと寝ることは比較的容易にできますが、出す、トイレに行くことは労力を伴い、体の状況によっては特殊な形が必要な場合もあります。でも、出さないと人は死にます。1日数回は必ずトイレに行かなければなりません。災害時の避難所になっている富士中の体育館にトイレは絶対必要な設備です。

南海トラフで津波が起きる可能性が高いと言われていています。避難所を開設する可能性も高いでしょう。お年寄りや体の不自由な人が避難したとき、トイレのたびに階段を上って下って、毎回本校舎まで行きなさいと言えるのでしょうか。数百人のお年寄りがぞろぞろと本校舎までトイレに歩くのは、現実的に考えた場合、無理があります。

現状のトイレは狭くて、男女兼用だと先ほどお答えがりましたが、それならばいっそ障害者用のトイレ1つに改修することを提案いたします。

東京都は、障害者用のトイレをだれでもトイレと名づけ、車椅子の方だけでなく、おむつの交換の必要な赤ちゃんからお年寄りまで、どなたにも使いやすい多目的トイレとして設置、運用することを推奨しています。体育館にそのようなトイレが1つあれば、ふだんから男女兼用でどなたも利用できますし、避難所となった場合には、鍵のかかる個室として着替えや授乳等、人に見られたくないことをするときにも使えます。だれでもトイレはかなり万能です。

改修する際には、設計して見積もりをして、補助金の申請をする必要があると思いますが、初めから障害者用のトイレを1つつくる計画で話を進める、この案をどのようにお考えでしょうか。現在のお気持ちをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 消防長。

（消防長 瀬筒 穰君 登壇）

○消防長（瀬筒 穰君） 今ご質問があった消防団員の服装について、サイズ等が変更した場合の交換ということですが、うちのほうでは、当初年度に主に新入団員用という形で数十着、活動服を購入しております。長い期間、消防団が活動して、例えばその活動服が破損したとか、サイズが変わったといった場合には、消防団からの希望があれば、うちのほうでストックがありますので、その都度交換、配布はしております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、再質問にお答えいたします。

富士中のトイレなんですけれども、まず既存の上水、下水の配管がどこまで使えるかというところが調査が必要だと考えております。なので、その調査費を今後予算計上させていただきたいと思っております。その後、調査実施後に、障害者用トイレ、そちらのほうも視野に入れた形で、どのような形に改修するか方向性を固めまして、前向きに検討させていただきたいと思います。

以上で回答といたします。

○議長（土屋 博君） 1 番。

（1 番 沖山恵子君 登壇）

○1 番（沖山恵子君） 消防について、団員の方のサイズ変更は可能だということで安心しましたけれども、それを団員の方皆さんが知っているかどうかはわかりませんので、ぜひ団員の方に、サイズが変わった場合には交換できますよということの広報をお願いいたします。

また、富士中のトイレ、前向きなご回答ありがとうございます。現状は、スポーツで体育館を使用した場合、夜間でも本校舎にトイレに入りに行くという、防犯上余りよくないような状況だと聞いております。体育館にトイレが欲しいという中学生から出た切なる願い、素早い対応をお願いいたします。

以上です。ご回答は結構です。

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（土屋 博君） 続いて、9 番、奥山幸子君。

(9番 奥山幸子君 登壇)

○9番(奥山幸子君) 30分ぐらいかかっちゃうと思いますが、よろしくお願いします。

同じような趣旨で、公共施設の利用と計画についてということで、3つ質問いたします。

1番、旧末吉小学校の利用状況と今後の計画は。

振り返ってみますと、旧末小の利用については、看護学校や日本語学校の誘致に始まり、さまざまな試験的な取り組みがありました。現在も進行中ですが、それぞれの事業の現状や今後の計画が十分住民に伝わっていないように思います。町としてのこれからの展望を伺います。

1、学生の宿泊施設としての利用、2、熱中小学校の目的と現状、3、地域おこし協力隊の活動、4、SOHOの誘致状況。

2番目の大きな質問です。コミュニティセンターの整備計画を明らかに。

この施設は、住民の福祉を目的に東京都が建てたものですが、現在は町の所有になっています。今のそれぞれの施設は、住民の憩いの場として役割を果たしていると思います。しかし、テニスコートや体育館は一部改修されていますが、本体の建物は老朽化が進んでいます。今後の整備計画について伺います。

1、ボウリング場の経営状況と今後の見通し、2、テニスコート、体育館の利用状況、3、図書館を改修する予定はあるかどうか。

3番目の大きな質問です。道路拡張に伴う旧役場の跡地利用はどうなるのか。

大賀郷で行われている支庁の道路整備事業は、当初の計画よりおくれて、旧役場周辺の着工は平成33年になるそうです。支庁の説明だと平成30年度に着工というのを、前に全協か何かで聞いたことがあるんですが、実際聞いてみたら平成33年になるということでした。敷地の中央に道路を通す計画と伺っていますが、道路で分断された敷地をどのように利用するかについては、住民の関心が集まる場所です。道路が完成する前に跡地利用の計画を具体化しておく必要があると思います。町のお考えを伺います。

1、観光協会とバスターミナルはどうなるのか、2、屋根つき待合所と売店を整備すべきではないか。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 企画財政課長。

(企画財政課長 佐々木眞理君 登壇)

○企画財政課長(佐々木眞理君) おはようございます。

それでは、私のほうからは、奥山幸子議員の1点目、旧末吉小学校の活用についてのご質問にお答えしたいと思います。まず、先に今後についての考え方をお示ししまして、その後、個別の質問にご回答させていただきます。

旧末吉小学校でございますけれども、今年度から末吉多目的交流施設として、町民同士、都市住民との交流の場として利用しております。具体的には、地域住民主体の多世代交流サロン、大人の社会塾である熱中小学校、大学生の学外活動の宿泊拠点などがございます。また、プールの一般開放も行っております。

私どもとしましては、一定の整理がついたと考えているところでございますけれども、検討当時と状況が大きく変わっており、また、費用対効果などの点を踏まえ、熱中小学校や多世代交流サロンは継続しながらも、改めて幅広い視点での活用方法を検討していきたいという考えでございます。

それでは、個別の質問についてご回答いたします。

1点目、学生の宿泊施設としての利用ですけれども、28年度の実績で報告いたします。8月から9月にかけて武蔵野大学が1年生のボランティア活動、教育学部のゼミ実習の拠点として利用しております。人数にいたしまして計110名、延べ人数420名となっております。

2点目、熱中小学校の目的と現状についてお答えします。

熱中小学校は、地方創生の一環として始まった山形県高畠町を中心とした広域連携事業でございます。現在は、北海道の更別村、福島県会津若松市、富山県高岡市、徳島県上板町、宮崎県小林市、そして我が八丈町の7都道県で開校しており、今後も姉妹校を増やす計画もございます。

町では、連携校を通じた人的交流の増加、講師と受講生との知的交流の推進、そこから生まれるさまざまな取り組みの支援を主目的としております。平成28年度は65名、平成29年度は48名が受講しており、いずれも10月から3月までの間、月1回土曜日に2コマの授業を末吉多目的交流施設で行っております。

人的交流という点におきましては、講師や生徒、関係者など、島外から多くの方にこの八丈島にお越しいただいております。また、一部の講師と受講生の間では、新たな授業に向けた試験的な取り組みも始まっていると伺っております。

3点目、地域おこし協力隊の活動についてですけれども、廃校活用支援として本年6月から末吉地域に1名派遣し、末吉地域に住んでいただいております。熱中小学校や多世代交流サロン、プールの開放などを協働して行ってございます。また、末吉地域の活動や行事にも

積極的に参加しており、少しずつではございますけれども、地域に溶け込んでいるようでございます。

現在は、末吉多目的交流施設の幅広い活用についての共通認識を持ち、検討を進める上で地域との折衝、情報収集などのパイプ役を担っていただいております。また、これまでに従事されてきたさまざまな仕事の専門性を生かした活用案についても練っていただいているところでございます。

4点目、SOHOの誘致状況ですが、具体的に動いていない状況でございます。山形県高畠町におきましても、廃校を活用したサテライトオフィスがございますけれども、こちらも熱中小学校と連携した形でスタートしたものでございます。昨今、サテライトオフィス誘致が全国的に流行しているところではございますけれども、八丈島の強みはどこにあるのか、利活用方法としてそれがベストなのかなど、さまざまな課題が残っておりますので、いま一度検討を深めていく必要があると考えてございます。

以上で回答とさせていただきますけれども、末吉多目的交流施設については、継続すべきものは継続しながらも、幅広い活用法について地域の意見交換を深めるとともに、議会の皆様とも相談をしながら、活用方針を検討してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 次に、ボウリング場とテニスコートについてを、教育課主幹、お願いいたします。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 私のほうから、コミュニティセンター整備計画、（１）と（２）につきまして回答させていただきます。

まず初めに、1番目のボウリング場の経営状況と今後の見通しということでございますが、平成28年度の収入が約180万円、支出は650万円を超えており、そのうち人件費が約580万円となっております。年々設備の老朽化も進み、修繕料も増加傾向であり、経営は大変厳しい状況でございます。

しかしながら、ここ数年の年間利用者の状況でございますが、約4,000人から4,300人ということで一定の利用者はあり、議員が言われるとおり、住民の憩いの場として、また、観光客には数少ない雨天時にも利用できる施設として利用されております。

今後の見通しということでございますが、現状では、ボウリング設備の延命化、必要な施設の改修を図りながら利用を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、(2)のテニスコート、体育館の利用状況でございますが、平成28年度、テニスのほうが6,769名、体育館8,570人ということで、ここ数年では一番多く利用されてございます。今後も適正な維持管理を実施しまして、利用促進してまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○議長（土屋 博君） 次に、図書館の改修についてを、教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） では、9番、奥山幸子議員の2つ目の質問の(3)図書館を改修する予定はあるのかについて回答いたします。

国においては、公共施設の整備、維持管理について、インフラの老朽化が急速に進展する中、新しくつくることから賢く使うことへの重点化が課題であるとし、1つの方向性として、既存施設の有効活用にインフラ整備の重点を移していくべきであるということを示しております。

教育委員会の所管する施設においても、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを行いながら、既存施設の有効活用を図ることで、財政負担の軽減、平準化を進めてまいりたいと考えております。

八丈町立図書館におきましても、適宜修繕、改修を行いながら、長寿命化と施設の有効活用を図り、運営をしていきたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 次に、旧庁舎の跡地で、建設課長。

（建設課長 菊池 良君 登壇）

○建設課長（菊池 良君） まず、先ほど9番、奥山幸子議員さんが当初の予定ということで、平成28年3月に支庁の土木課長さんがここに来まして説明されたことだと思われまじけれども、たしかそのときには、平成31年度までに支障物件を撤去して、32年度以降に工事に着工という説明をしていると思われまじ。ですから、平成33年度着工ということは、1年おくられているかなという状況だと思われまじ。

それでは、まず都道216号線道路整備事業に伴う旧役場敷地の都道敷設事業の現在の状況でございますが、現在、東京都が旧役場敷地の建物の移転補償費、それから用地買収費用を算定中でございます。その跡地利用につきましては、バスの事務所、乗員の待機所、バスの整備場、バスの駐車場など、まず現状のバス事業の施設機能を整備する予定でございます。

これらの現行の施設を建て替えるに当たりまして、移転補償費に町の財源をどれだけ必要とするのか、あるいは必要としないで移転できるのか、さらに、屋根つき待合所や売店などの新たな施設は補償対象にはなりませんので、現状の移転補償費にどれだけ加算する必要があるのかを財政面から検討する必要があります。都の補償内容が確定していない現段階においては、新たな施設整備の有無をここで回答することは難しい状況であることをご理解をお願いいたします。

それから、観光協会の事務所でございますけれども、観光協会の事務所が入っている建物は、都の当初の計画では移転の対象に入っておりませんので、契約が確定するまでは、観光協会事務所は現状のままが原則であると考えております。

しかしながら、跡地の総合的な有効活用を図るために、移転施設の配置などを勘案しながら判断する必要がありますので、結論を固定しないで、移転あるいは現状のまま、どちらにも対応できるよう選択肢の幅を広げて移転補償内容を検討していく必要があると思います。現状で明確な方針を示すことができず、申しわけありませんけれども、補償内容が提示された折には、大規模な再整備になりますので、移転補償内容を町が精査して結論を出す必要があることをご理解くださるようお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 9番。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） ご回答ありがとうございました。

まず1番なんですが、旧末小の多目的ホール、目的はすごくすばらしいんですけども、実績というか、実態が伴っていないという感じを受けました。

まず、1番の学生宿泊施設についてなんですが、これは前に課長がおっしゃっていたのは1日1,000円ぐらいとるという、それを目標にして施設整備を行ってきたわけですね。27年度、一昨年はエアコンを入れたんですね、4室に入れたのかな。昨年度は用途変更して、浄化槽の問題とかそういうのを解決して、約2,600万かけてハード面を直しています。これが1日1,000円とるということが実現できないというふうに伺っているんですが、それは保健所の提示している条件に合っていないということでしたよね。

そういうことで、今まで投資してきたのに断念してしまうというか、サロンと熱中小学校は継続するけれども、宿泊施設については、プールもそうかな、1年考えるみたいなお話でしたので、私は、条件をクリアするための新たな投資をして、宿泊料金を取れるようにすべきだと思うんです。それでないとこれまでの投資が無駄になってしまうと思うんです。きち

んと整備すれば、別の用途に使うことができると思うんです。例えば、欠航時の臨時宿泊施設にもなるんじゃないかなと思っていますので、その辺も考えていただきたいと思います。

1年かけて見直すというお話、中身を検討するというお話でしたので、何をどのように見直すかについても、住民に対してきちんと提示してほしいと思います。

再質問としては、条件をクリアするためにきちんと整備しましょうということですね。それに対する回答をお願いします。

熱中小学校についてなんですが、初年度65人、今年度48人ということなんですが、大体が島内の人が多いんですね。島外の方は少ないと。この事業は先進的な取り組みとして注目されたんですが、ちょっと失礼な言い方になるんですが、それに飛びついて始めてしまった感が私はあります。全国に7カ所あるということですが、熱中小学校との交流が余り進んでいないように思うんです。その部分に力を入れて、外から人を呼ぶ事業に成長させてほしいと思いますので、その辺に今後力を入れてほしいと思います。お答えがあったらお願いいたします。

3番目の地域おこし協力隊なんですが、現在2人ということで、観光協会と末小ということですが、以前私たちが大分県の竹田市というところに視察に行ったときに、マックス30人、地域おこし協力隊がいました。そうすると、協力隊同士の交流ができて、新しい若者同士で新たな事業を起こそうとか、こうしよう、ああしようというアイデアが生まれてくると思うし、やりがいも出てくると思うんです。ただ2人で別のところにいるというのは、やっぱり孤独感を生むんじゃないかなと思って、その辺を私は心配しています。

課長は、地域の人との交流もできているという、うまくいっているというようにお話でしたけれども、実際にそうなのかどうか、その辺は心配なので、もう1人、もう2人ぐらい、財政的に大変な部分はあるでしょうけれども、増やすお考えはないでしょうか。それを質問いたします。

4番目のSOHOですが、これはサテライトオフィス、スモールオフィス、ホームオフィスということですね。誘致の仕方では、八丈にふさわしい企業を誘致できるんじゃないかと思いますが、その前にやっぱり準備が、きちんと受け皿としての準備、あとは宣伝が足りないんじゃないかと思います。さっき言ったように、新たな投資をしてきちんとした施設にすれば、そういう誘致も可能になってくるんじゃないかなと思います。

1番目の再質問は以上です。

2番目のコミュニティセンターなんですが、私も、28年度の決算書を見ると、いずれの施

設も結構利用されているということがよくわかりました。

ただ、課長がおっしゃるには、延命化を図ると言うんですが、何せ老朽化していると思いますので、どのぐらいこれから延命化できるのか、その辺を具体的に5年とか10年とか、5年ぐらいであればちゃんと次の計画を立てなくちゃいけませんし、その辺はお答え願いたいと思います。

それから、ボウリング場は機械がすごく古いという話も聞いていますので、しかも受付業務に結構人件費がかかっていますよね。経営的に難しいわけですから、利用者の意見も聞いて、どのように今後の計画を立てるのか考えてほしいと思います。その辺も全部、経営の見直しというのが必要になってくると思うので、内容を精査してほしいと思います。コミュニティセンターの中も経営状態を精査してほしいということです。

もう一つ、図書館についてなんですが、この間、資料館の検討委員会ができたんですが、その中で一部資料館との併設、図書館を併設するという主張する意見がありました。それは、役場庁舎新築の際に、山側の駐車場の部分に図書館を新設するという計画がありまして、そうだったんですが、それをほごにされたということに由来していると言われていました。

現在の図書館は、私自身は、周囲に病院など公共施設がたくさんあって便利な場所にあると思うんですが、その要望というか、住民の意見も取り入れて、今後この図書館を、より人が集まりやすく利用しやすい図書館にしていくための工夫は必要だと思います。総合戦略の厚い本を見ても、図書館の部分は何千人を何%増やして何人にするという、そういう数字しか出ていないので、やっぱり中身、ソフトをきちんと計画をしてほしいと思います。その辺が2番目の質問です。

3番目については、課長がおっしゃったように、私も、移転補償の中身が決まらなないと、具体的にこれを残してここに新しくつくるのか、そういうのは難しいのかなとは思っていますが、移転補償の費用、計画、それがいつごろわかるのか、それだけ教えていただければと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、旧末吉小学校の再質問にお答えしたいと思います。それぞれの項目について1点ずつだったと思いますので、お答えさせていただきます。

まず宿泊の関係でございますけれども、確かに今、設備的に十分ではないということで、

旅館業法における簡易宿泊所の許可はおりにないのが現状でございます。

これから設備投資するかは別にいたしましても、現状といたしまして、28年度の決算資料をごらんいただければと思いますけれども、島の子供たちが相当利用が多くなっています。そういったときには、お金のかからないような形で免除規定を設けております。そういった形でもかなり利用はされておりますので、お金を取る、取らないは別としても、宿泊をしながらの活動として利用している実績があるということをごらんいただければと思います。

それから、熱中小学校のことですけれども、今、7校開校してございます。当然あちらにも行くことがございまして、我々島の宣伝役としてPRするというのもしております。そういった形でいろいろと交流を本当に深めておりますので、今後もそれは続けていきたいと思っております。

3点目、地域おこし協力隊の関係ですけれども、竹田市のほうが30名雇っているということでございます。八丈町におきましては、総合戦略に書いたとおり二、三名をとということで考えてございます。

今、2名ということですが、私ども、当初3名ということも挙げておりましたので、今、もう1人募集に向けて動いているところでございまして、内容といたしましては、黄八丈の織物協同組合、こちらのほうは、あちらの理事長さんとお話すると、やはり織子さんを欲しいということもございまして、そういう形で今準備を進めているところでございまして、既に12月1日から、ホームページ、またJOIN等を通しまして、今、黄八丈の組合の支援ということで1名の募集をかけているところでございます。1月15日までが締め切りとなつてございまして、採用につきましては、来年4月以降ということで考えているところでございます。

4点目のサテライトオフィスの関係でございますけれども、実は何件かは企業のほうから視察に来ております。ただ、実現に至っていないというところがございまして、今後もその状況を把握しながら検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 教育課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは私のほうから、コミュニティセンターの本体が老朽化しているということで、何年ぐらいということでございますけれども、コミュニティセンターは、都から移管されたときに、耐震診断を東京都のほうでやっております。ただ、これは15年前の話でございまして、直近では数値はないんですけれども、その

当時、コミュニティセンターの耐震の数字のI s 値というのがあるんですけども、これは国交省が定めている数値をクリアしているということで、町が今は運営しております。

ということで、今現在の町の考え方といたしましては、耐震は数値をはからないといけないんですけども、まだまだ使えるというふうに今現状では考えてございます。ここで何年使えるかということは、なかなかお答えはできないんですけども、できるだけ長い期間を使っていきたいというふうに考えてございます。

また、ボウリング場の内容の精査につきましては、ご指摘のとおりだと思いますので、内容を精査して運営に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、図書館の今後についてということでの再質問にお答えいたします。

図書館につきましては、まず今の施設は、職員が1名、あと臨時で回しているような状態です。業務が今のところほとんどマックスの状態と私は見ております。これ以上また施設を広げたりしますと、セキュリティ面とかそういった面で職員の配置をもう一度見直したりとか、そういった人件費の部分も発生すると思っております。

あと、本に親しむことは非常に大切です。本から直接活字を読んで学ぶということは非常に大切なんですけれども、今、皆さんお持ちのスマートフォンとか、そういったところで本を読むような傾向もいろいろ出てきています。電子化されてきているのが世の中の流れです。

そういったところも踏まえまして、今ここでいきなり図書館を大きくして、本の冊数は寄附とかで今増えてはおるんですけども、そのエリアを広くして、それで一気に本をどんと入れるとか、そういったことというのはちょっとどうなのかなと今足踏みをしているところでございます。そこは今後の検討課題になるのかなと思いますので、そういった世の流れと人員配置、そういったところを考えながら、今後、図書館については、施設面の拡張は考えていかなければいけないと思います。

ただ、図書館を利用する利用者に対しましては、いろいろ企画等を練りまして、それで利用者の促進を図っていききたいと思っております。増加に向けて努力していききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

（建設課長 菊池 良君 登壇）

○建設課長（菊池 良君） いろいろまでに補償内容の提示ができるのかということですが、私も、町の移転補償、建物は経験がないんですけれども、道路の買収に当たりまして補償を検討する部署でございますので、現状の旧役場の移転補償対象になる建物でも4つ以上ありまして、さらに、建物だけではなくてその中の構造物、整備場ですとか事務所、それから書庫等、性質の異なるものを算定していただいておりますので、通常より時間がかかるとは思われますけれども、今年度末か来年度当初ぐらいには最初の提示があるのかなという見込みでございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） ありがとうございます。

再質問は、1番目の、やっぱり条件をクリアできなくて使えないという、小学校は無料で利用できているから、利用できているという点では評価できますけれども、やはり当初の目的が、学生も1日1,000円というのはかなり安くて、使いやすい値段だと思うんです。そういう希望をかなえてあげられるし、ただで宿泊させてしまうというのも町の負担がどんどん大きくなるわけで、整備して簡易宿泊所としての機能をきちんと持つような方向で考えてほしいと思います。それは1年間かけて、具体的に予算、財源がどれぐらいかかるのかわかりませんが、保健所との相談もあるでしょうけれども、その部分だけはぜひとも実現させてほしいなと思っていますので、課長のお考えをお願いします。再々質問はそれだけです。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、幸子議員の再々質問にお答えしたいと思います。

まず、宿泊業をとるための設備投資ですけれども、まだはっきりと試算はしてございません。ですが、今、大きな点で風呂の問題、それからトイレの問題とか、そこが一番大きな焦点になっているところでございます。

宿泊料につきましては、1,000円という基準をつくらせていただきました。これは我々の目的の一つとしまして、島でのボランティア活動とか、そういった島に貢献する活動であれば泊めましょうというもとになっております。ですので、我々としましても、そういうことであれば島の貢献があるのだから、光熱水費ぐらいはいただこうということでスタートした

ものでございます。

ですので、これについては今大学さんとも、先ほど欠航したときの宿泊所というお話がございましたけれども、やはり我々観光の島としてやっている以上、何でもかんでも泊めるということは想定しておりませんので、そこはしっかりと我々認識した上でやっていきたいと思っているところでございます。ですので、本当にこれから先、簡易宿泊をとっていくのがいいのかというの、これから検討が必要なのかと思っているところでございます。

大学さんにつきましても、現在、今こういう状況にあるということで話をしているところでございまして、民間施設の利用であったりとか、そういったことも含め、島にとってのボランティア活動であったり貢献、それにあわせて、あそこを泊める、泊めないというのも判断していきたいと思っているところでございます。

ですので、現時点では、今、宿泊料を必ず取らなければいけないかどうかについては、お答えは差し控えさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 10時45分まで休憩します。45分から再開いたします。

（午前10時32分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時45分）

◇ 菊池 睦 男 君

○議長（土屋 博君） 7番、菊池睦男君。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 質問いたします。本日は2点でございます。

1点目、内容からいきます。

私たち議員一行は、10月9日から11日まで行政視察を行い、11日に横浜市の株式会社テクニカンを訪れました。視察の内容は、精肉、鮮魚、野菜、フルーツなどの食材を、通常のエアを媒介とする冷凍技術ではなく、アルコールのリキッドで液体凍結する技術でした。この凍結法を会社では凍眠法と呼んでいます。

凍眠の特徴として、一般冷凍庫比で20倍の凍結スピード、ドリップがほとんど出ない。したがって、うまみ成分が損なわれず、かつ菌の温床が排除される。氷結晶が5ミクロン、一般冷凍は100から200ミクロンだそうですから、2分の1から40分の1の細かさです。結晶は

細かく、細胞膜を破壊しないので、生と大差ない凍結が可能である。したがってドリップが出ないという理由です。

1、表題にあるように、旅行の最大の楽しみはその地の食材を使った料理である。通年的に地場産の食材をどうしたら提供できるか、島の観光の根底にある問題点の一つだと思います。しかし、何でもかんでもこの凍眠法でやればよいというものではありません。しっかりしたコストパフォーマンスにのっとり戦略が必要である。これなら勝負できるという、よそにはない八丈独自の差別化食材は何か。精肉でいえばヤギ肉があると思います。野菜の分野では明日葉、オクラなどが考えられます。

航空運賃特別委員会報告では、採算性のとれる適地適作の作目を見出し、うんまけ食材をつくる試みは急務です。その際、農水産加工や保存、さらに6次産業化の検討は避けられず、生産体制の支援や整備等を含め、農協や行政の果たす役割は重要であると述べています。

ここで報告書をひもときますが、その背景を次のように述べています。

ここでは、「うんまけ食材作ろごん」という運動を提起しております。八丈島の地場産の食材がなぜ貧弱なのか。農産物でいえば、昭和30年代の中ごろよりビニール温室等農業の近代化が進み、高収益を図るための適地適作の観点から、花卉観葉作物が中心の生産体制に移行しました。平成26年の園芸生産額は15億円、農業全体の生産額は18億円ですが、この差には明日葉等の野菜があると思われます。農協の公設市場の野菜取扱額は2,200万円ですから、15億対2,200万ということで、食料農産物の自給率の低さは一目瞭然です。野菜の専業農家はほとんどなく、趣味と自家菜園の延長線上の小規模栽培が中心といえます。それゆえにまた、地場産食材を使った料理のメニューも貧弱になると、このように分析をしているわけです。執行部の見解を聞きたいと思います。

(2) テクニカンは、私たちにリキッドフリーザーのコンパクトな機種を無料で貸し出しました。どうぞいろいろな試作をしてみてくださいと親切な提案をされました。農業改良普及所などにコーディネートしてもらって、八丈ならではの食材を凍結保存して通年提供する取り組みは、喫緊にして革命的な施策とは言えないでしょうか。ぜひこれに取り組んでほしいというふうに思っております。

2番目、国保制度の都道府県化に伴い、来年度の国保税の値上げに反対する。

11月21日の東京都国保運営協議会は、都の諮問を受けて、納付金と標準保険料率を定める算定方式を盛り込んだ国保運営方針案を賛成多数で答申しました。やっと納付金が確定して、そして標準保険料率が示されました。

運営方針は、①自治体の法定外繰り入れを解消していくとしているが、法定外繰り入れなしでは莫大な保険料負担になること、②収納率向上のため、強権的な取り立て、差し押さえを一層推し進めるものになっていることが特徴です。

答申された算定方法と国が10月に示した仮係数をもとにした東京都による試算では、来年度の1人当たりの国保料、法定外繰り入れなしでは、2016年度比で、これが直近の決算年度ですから、この数値で見ると、府中市の1.6倍、全都平均では1.3倍にもはね上がることになります。東京都は、最終的には年末に国が示す本係数をもとに、来年1月に各自治体の納付金額を決定するとともに、標準保険料率を示し、これを受けて区市町村が保険料を決めるとされています。

(1) 町長は3定の国保会計予算質疑で、私の質問に対して、八丈町は今でも滞納が多い中で、値上げするとなお滞納が増えていく。私は上げたくない。議長会とも一丸になってやっていきたいと答弁しました。その言やよし。他の議員も、これ以上の保険料は払えない状況だと述べています。私は町長の姿勢を評価し支持します。来年度の保険税についての見解を伺います。

ここで、今回の議会、都の4定が始まっているわけなんだけれども、そこの首長の姿勢といますか、答弁を聞いてみますと、ある市長は、これ以上の負担は無理だと、何らかの手だてをとるのは当然であるということをおっしゃっています。それから、板橋区の区長は、11月28日の区議会で、坂本区長ですか、法定外繰り入れを直ちに解消することは難しいとの認識を示して、当面は一般会計からの繰り入れを行っていかざるを得ないと予測していると答弁しました。そして、東京都に対して区市町村に対する財政支援を講じるよう引き続き求めていきたいと表明しております。

ですから、他の自治体も恐らくこういった方向で行くのではないかとと思われるわけですが、町長も3定で表明したように、ぜひ来年度の値上げはしないというふうに要望いたしますが、いかがお考えですか。

(2) 東京都に対して法定外繰り入れ解消の強制をやめさせ、都独自の財政支援を町村会議でも強く発言することを求めます。

(3) さきの都の国保運営協議会で示された算定法で試算すると、八丈町の納付金は幾らになりますか。

(4) 来年度の国保特別会計予算上程に当たって、八丈町国保運営協議会の開催日、諮問内容、また、その他の項目のスケジュールを明らかにしていただきたい。

以上です。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 沖山 昇君 登壇）

○産業観光課長（沖山 昇君） それでは、7番、菊池睦男議員の観光客に地場産食材を利用した食事を通年的に提供する対策をについての2点のご質問についてお答えさせていただきます。

1つ目のご質問でございますが、航空運賃特別委員会の報告にて、うんまけ食材の提供について、農協、行政の果たす役割は重要であると述べていることへの見解はについて回答いたします。

近年、八丈島を訪れる観光客は、先日のテレビ番組での放送があったこともあり、例年より増加しているところでございます。八丈産のうんまけ食材の提供は、八丈島を訪れた観光客へのおもてなしの一つであり、来島された観光客は「見る」「感じる」「体験する」などのほか、さらに「味わう」をプラスすれば、八丈島を一層満喫し、喜んでいただけるものと思えます。

現在、農協女性部では八丈フルーツレモンのジャムなどの加工品を、また漁協女性部では、ムロメンチやトビウオすり身などの多くの加工品をお土産品などとして販売をいたしております。その漁協女性部の加工品は、都内の学校給食にも提供され、学校の栄養士の方々にも大変喜ばれているところでございます。そして、農林水産省が推進しております6次産業化につきましても、まさに女性部のこの活動が当たるものでございます。このようなことから、農協、漁協、行政が一致協力し、観光の面においても進めていく役割は重要であると認識しております。

次に、リキッド凍結における食材での通年提供の取り組みについてという2番目の質問でございます。

10月に行われた行政視察においてごらんになったリキッド凍結というのは、従来の冷たい空気で冷凍するのではなく、マイナス35度に冷やしたアルコールに入れて凍結させる方法で、熱伝導がすぐれていることを利用して急速凍結する方法です。7番議員のおっしゃるように、ヤギ肉や明日葉、ねりなどを急速凍結できれば、凍った細胞内の水分が解凍時に出てしまうドリップを抑えられること、また、冷凍により時期を選ばず、うんまけ食材を提供するのによいと思えます。

前のご質問にもありましたが、農協、漁協、行政の協力により、1次産業での生産をさら

に上げなければ、6次産業の言葉の由来である、1次産業掛ける2次産業掛ける3次産業での掛け算でゼロになってしまいます。したがって、今、1次産業の生産を上げる施策が必要不可欠であり、そして6次産業への事業をさらに発展することが重要であると認識しております。それに伴い、今後、生産物の保存方法も関係各所との協力のもと相談をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

（住民課長 奥山 拓君 登壇）

○住民課長（奥山 拓君） それでは、7番、菊池睦男議員の、国保制度の都道府県化に伴い、来年度の保険税の値上げに反対するについて、4点ご質問がありますので、お答えいたしたいと思います。

まず、平成30年度からの都道府県化に伴う、ただいま施行スケジュールが遅延していることで、予算編成などへの影響等、主管課として懸念しているところでございます。

さて、ご質問（1）ですけれども、まずは、国保都道府県化への制度改革は、全国の国保組合の健全な運営を目的として、都道府県が財政運営の責任主体となりまして、国保運営の中心的な役割を担うことが大きな目的となっております。また、各保険者におきましては、赤字補填のための一般会計からの法定外繰り入れ、また繰上充用制度を廃止することで、国保会計の健全運営化を目指すということでございます。

そこで、来年度の八丈町の保険税につきましては、その参考となります標準保険税率の本算定による提示がいまだ東京都のほうからなされておりませんが、その標準保険税率を参考にいたしまして、本来、保険給付費に必要な額の50%を収入である保険税で賄うという原則で保険税を賦課するということとなります。

しかしながら、地域の所得水準、また医療水準を加味し、保険税の算定をしなければならないと考えております。算定におきましては、被保険者への過大な負担を強いることのないよう、激変緩和を十分に配慮いたしまして、段階的な保険税の改定をすることで、国保会計の健全化を目指すことが重要であり、この点を踏まえ、保険税の算定案を国保運営協議会へお諮りしたいと考えてございます。

続きまして、（2）のほうですけれども、まず法定外の繰り入れ関係ですが、この件に関しましては、平成29年7月に、平成30年度東京都予算編成に対する要望において、福祉保健局に対しまして、制度改革への迅速な対応、また、公費負担割合の拡大における財政支援と

いう大きな2項目を要望事項として、町村会と議長会の連名において要望しております。またさらには、重点要望として先ほどの町長行政報告のとおりでございます。

続きまして、(3)八丈町の納付金はということでございますが、これは3回の東京都の試算の金額でお答えいたしますが、納付金額は3億1,841万1,000円という、あくまでも試算での提示がございます。試算ということでご理解願いたいと思います。

最後になりますが、(4)におきまして今後の国保運営協議会のスケジュールということでございますけれども、現在の東京都の国保運営協議会でのスケジュールを参考にいたしますと、来年の1月末に最終の納付金と標準保険税率が提示される予定となっております。最短の予定ですが、八丈町の国保運営協議会の開催におきましては、まず内容として、保険税の改定と年度別の計画、また、その方向性等に関しての内容の協議を、年明けの1月から2月にかけて開催するというのが今後のスケジュールとなると考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長(土屋 博君) 7番。

(7番 菊池睦男君 登壇)

○7番(菊池睦男君) 課長、6次産業化ということで、1次産業から6次産業に至るまでの関連など非常に認識されているという点では、評価したいというふうに思っております。

そして、関係方面と相談をするというふうなお話だったんですけども、私が2番で聞いているのは、テクニカンの凍眠の機種をどうぞ貸し出しますと言っているんですね。我々視察をする人たちも、非常に一生懸命な真剣な質問をしたということだろうというふうに思っています。そのことが向こうの胸にも伝わったんでしょう。そういうことから、そういう懇切丁寧な提案をやっているというふうなことがあるわけです。

したがって、関係方面と相談するということは当然だとして、相談で終わらせちゃいけないんです。ぜひそういう機械を借り入れて、そして僕は、それぞれ生産者にそういうチャンスを提供して、そしていろいろ試作をしてもらったらどうなのかというふうに考えております。

ここで私は冒頭、喫緊にして革命的なということで指摘したんですが、その思い、思索をさらに深めたいと思っています。

島の農業の基幹作物は、言うまでもなく花卉観葉作物であり、15億の生産額を上げている。これはさっき述べたとおりです。高収益を図る適地適作の観点から、半世紀以上の先人の努力のたまものでしょう。しかし、現状は下り坂の一途をたどっています。作付面積230ヘク

タール、これはロベの話ですが、これが170ヘクタールに減っている。それから生産枚数です。これもかつては700万枚あったと言われているんだけど、それが500万枚台に落ちています。生産額も最大20億円前後ありましたが、これが近年では15億になっている。そして老齢化は、生産者だけではなくロベの樹自体も古木化が進んでいます。花卉観葉は土地、施設等かなりの資本を必要とし、生産が上がるまでの時間がかかります。多次産業への波及効果が少なくて華がない。ロベ自体には花も咲き、実も実るわけですがけれども、色彩鮮やかなきれいな花ではないという意味と、あと中華の華ですね。こちらの方面の華がないと、マイナーな要素があります。

一方、食料農産物、蔬菜類、これは花卉観葉ほどの大資本がなくてもスタートができる、勝負が早い、労働が軽度で女性の参入がしやすい、異次産業への波及効果がある、いわゆる6次産業への展開があり、付加価値が高いものだと思います。何よりも観光に対する食材提供という根源へのアプローチが果たせます。

報告に戻りますが、「うんまけ食材作るごん」の大運動を提起して、島の農業のもう一つの道を開拓する必要があると思います。そういうような観点から、課長、もちろん現在の基幹作物である花卉観葉は、それなりの改善もしていかなきゃいけないし、支援も必要でしょう。と同時にもう一つの農業の道、こちらのほうにも目を開いて施策を前進させてほしいと思う。

そのためには、どうしても保存しておく。通年提供するには保存せざるを得ないんですよ。そういう観点から、食料農産物の長期保存、通年的に提供できるような、そういう視点から考えを進めてほしいというふうに思うんです。

そのためのまず第一歩として、凍眠法というのは生の凍結が可能なんです。フルーツとか野菜とか、フルーツも凍結していました。イチゴとかパイナップル、マンゴー、そういうものも凍結して、それも試食させていただきましたが、生のフルーツと遜色ないような味覚も味わったわけです。

そういうことがありますので、特に明日葉やオクラなどは、一旦ボイルしてパックしなくてはいけないんだけど、それを瞬間的に、瞬間でもないんだけど、小さいものは10分ぐらいかかるし、ちょっと厚みのあるものは20分、30分、40分ぐらいかかる場合もあります。ですから、そういうふうに超スピードで凍結すること、そのことが決定的に重要なんだそうです。そういう方法で凍結すれば、例えば明日葉の生葉だって、葉っぱの部分だけ、これも真空パックでアルコールの中で凍結させるわけですがけれども、天ぷらの食材としても提

供できる。あるいはオクラや明日葉を一旦ボイルして真空パックして冷凍すれば、それがそのまま提供できるというようなことが可能となるわけです。

そして、私たちはそういう視察して、会社のほうでも貸し出してあげますということを行っているわけですから、この機を逃すようでは、私は、課長が先ほど言ったことが単なる理解だけに終わってしまうだろうというふうに思いますので、この機を逃さずぜひ貸し出してもらって、そして多くの人に試作をしてもらうということを提案したいと思っています。ぜひテクニカンを借り受けて試作してみると、そういう方向で進めるということをいま一度はっきり答弁してほしいというふうに思います。

それから、国保の関係ですけれども、課長が答弁なされたが、非常に限界を感じますね

1点は、これは町長の姿勢としてのどうなのかと。来年度の保険税について、前の議会でもそう言っているわけですし、さまざまな動きの中で、いま一度、来年度の保険税は値上げをしないと、そういうような方向での政治姿勢を町長に対してお尋ねいたします。

それから、29年の、ことしの7月の要望などと言っているわけですが、これは東京都の国保運営協議会が開かれて、それは東京都の諮問を受けて答申したわけです。そして、八丈島の納付金が3億1,800万余り、それから標準保険料率も示されています。

これは2方式ということで、医療分、後期支援金分、介護納付金分とあるわけなんだけれども、例えば医療分で見れば、所得割が10年度の保険料が4%に対して、これが5.13%になるんです。均等割のほうは1万3,100円が2万9,144円になるんです。後期支援金分は1.6%が2.19%に、均等割は4,000円が1万2,414円になる。介護納付金は所得割1.5%が1.7%になる。均等割は1万100円が1万2,675円になる。この数字は東京都の国保運営協議会では可決されて、東京都のほうへ出されているんですよ。東京都のほうは今、4定が始まっているわけなんだけれども、当然この答申どおりに決まっていくということはもう明らかなんです。ですから、そういうような立場に立てば、課長はそういう情報も出さず、そういう認識も示していないということは、非常に歯がゆい思いです。

したがって、東京都に対して、もうこれは万たび、その都度その都度主張していかなくてはいけないんです。今回、最終日に八丈町でも意見書を出す予定になっております。執行部は執行部で課長の会議もあるでしょう。当然、町村会で町長はそういう発言をしてほしい。この前の答弁でも、町村会でこの問題に対して発言するのは私ぐらいなものだと、その他の町村長は何も言わないで黙っていると、そういうことなんですね。これは八丈の誇りですよ。八丈島の町民、八丈の議会の意を受けて、町長がそういう町村会議で発言する。大いに積極

的に僕は発言してほしいと思う。そしてその発言どおり、来年度の保険料は我が町では上げないんだと、私はそのようにして八丈町の町民の命と健康を守るためにやっている、ということ、そういうことを町長、堂々と主張してほしいというふうに思っています。

したがって、2番についてのご見解を求めたいと思います。

3番の納付金については、3億1,841万1,000円という数字が出ました。

(4)についても、八丈町の国保運営協議会の内容、スケジュールを聞いておいたわけですが、これについても議会最終日の全協で資料が用意されているようですから、これは結構です。

では以上の質問をいたします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 沖山 昇君 登壇）

○産業観光課長（沖山 昇君） それでは、7番議員の再質問についてお答えいたします。

議員がおっしゃるように、肉や野菜などいろんな食材の凍結によい機械であるというふうには認識しております。

それで、メーカーのほうでも、パンフレット等に記載しておりますが、メリット、デメリットとして、その中でパックが必要であるというふうに挙げております。これはアルコール液に浸すというところで、食材についてはパックが必要であるというふうにデメリットとして挙げております。そんなところもありまして、ランニングコスト、それから、この機械は小さいものからすごく大きなものまで数多く種類をそろえられております。その中でランニングコスト、それから適した機械の大きさ、能力等を調べまして、関係各所での検討といいますか、相談をさせていただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 睦男議員の国保の問題ですが、何度も本当に東京都のほうにはお願いに行っております。そういう中でなかなか、地域の問題もございます。地域の所得水準、こういうのが町は低いわけで、また医療水準は高いという部分がありまして、確かに高くなるかと予想しております。

そういう中で、私は一貫しておりますけれども、これ以上上げれば滞納もまた増えてくると思っております。実際上げたくありません。そういう中で、先ほどありましたように、板

橋区の坂本区長と同じ考えで、もしそういう部分があれば、その制度上一般会計繰り入れを最初からできるかどうかという問題もありますけれども、何しろ示されないと、こっちも動きようがないという部分がありまして、そういうことで私も坂本区長と同じ考えですので、ぜひ議会の皆様もその辺はご理解をいただきたいなと思っております。

いずれにしても、国保運営協議会で十分議論したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 7番。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 凍眠の機械の機種の問題ですが、それは一番コンパクトな、買えば400万ぐらいするそうですよ。試作をするんだからコンパクトな機械をお貸ししますということなんです。それ以上はいろいろなランクがあるんだけど、最高だと2,000万、3,000万もする機械もあります。それは本格的な操業の段階になったときに必要であって、当面は何が、凍結してドリップが出ないで、生の明日葉なんかも冷凍できるのかどうなのか、その施策をするためのものだから、そういう大型なものを入れる必要ないんですよ。それを貸してくれるとも言っていませんよ。したがって、一番コンパクトな機種を借りてやっていくということなんだから、ちょっと課長の認識は違うということを指摘しておきたいというふうに思います。

それから、国保の点についてですが、町長の答弁、重ね重ねぶれない答弁をなさると、これは立派なことですよ。評価します。ぶれないという点では、我が党ほどの党にも増してぶれない政党だというふうに言われておりますが、町長も一旦口にしたこと、そして住民の福祉の、健康の増進のために私はこれをやっていくという政治姿勢というのは、これは立派だと僕は評価したいというふうに思っています。

ただ、数字が出ないということは、もうないのであって、それは都の国保運営協議会が答申したわけだから、これはもうほとんど変わらない数字なんです。標準率と、それから納付金ですか、この金額はもう決まっているわけだから、今ごろそういう認識ではなくて、それを前提にして来年度の国保の予算を、それを骨格にしながら作成していかなくてはならないんじゃないかというふうに思っていますよ。

もうこれ以上の数字というのは出てくるとは思えない。それは都議会で決定するのは、今回の4定で決まるんだろうけれども、この数字はもう動かせないものとして、それぞれ自治体は予算の段取りをとるだろうというふうに思っておりますから、この数字がわからない、

わからないというようなことは、ちょっと遅れをとっていくということになると思います。
そうじゃありませんか。

以上で終わります。

○議長（土屋 博君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 7番議員の凍結の問題ですが、貸すといっても、行政がやるとなかなか難しい面がありますので、できれば明日薬部会とかそういう部分で、向こうが理解すれば入れて、先駆的なものを見せて、みんながついてくるのを見せてくださいよ。そういう形をお願いします。

あと国保の問題は、僕らも今まで、先ほども報告しましたように、自民党、公明党、都民ファーストにお願いしているわけです。向こうだって、都議会議員でもやっぱりそういう部分は心配しているわけですし、そういう部分で、今回の都議会がどういう部分で議論があってその数字が動くのか、都の支援があるのか、そういう部分を見て判断しないと、今の段階で議論して、なかなか数字が担当課長も難しい部分があると思います。ある程度の数字は出ておりますけれども、そういう部分でちゃんとした数字に基づいて議論したい。私は何回も言いますが、保険料は上げたくありませんので、そういう部分で基本スタンスでいきたいと思っております。よろしくをお願いします。

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（土屋 博君） 次に、8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） よろしくお願いたします。

防災のほうの質問については、きょう欠席してしまいました浅沼議員も質問される予定でしたので、その辺も伺いたいと思っています。

まず1点目です。八丈町の防災対応は万全かということです。

去る5月、八丈島・青ヶ島の火山ハザードマップが伊豆諸島6火山防災協議会で承認されました。先般行われた大規模な防災訓練の成果を含め、東京都は今後避難計画を検討することです。

今回の訓練は、名前こそ訓練でしたが、消防庁、警視庁、そして自衛隊のデモンストレーションを見学したり、八丈高校の校庭に設置された関係機関のブースを見ていく。何となく

訓練というより防災フェアのような内容でした。もちろん、訓練に当たられた関係各機関の皆様におかれましては、日ごろの訓練の成果を見せていただき、非常に勉強になったと思っておりますし、また、特に八丈高校の高校生が行った救護活動、なかなかすばらしいなと思いました。

そんな中で、まず3点伺いたいと思います。

1点目は、先般の大規模な防災訓練は、八丈富士の噴火及び南海トラフ地震による地震・津波を想定して実施されたものですが、憲春議員の質問にもあるんですけれども、この訓練による成果はどのようなものでしたか。移動するとか、その中で、この2つの災害を想定したというのが何となく見えにくかったんですね。ですが、そのあたりについてはどうだったかということ伺いたいと思います。

2点目ですが、先ほどの防災協議会で承認したハザードマップを受けて、今後、防災計画策定の進捗状況はどうなっていくか、これについて教えてください。

③八丈町の防災訓練は、通常は10月ですけれども、年に一度行われております。自分の身は自分で守るというのが町のスタンスと伺っておりますけれども、今の状況で、訓練が余り行き届いていない中でそれが可能と思われるかどうか、教えてください。

2番目、自然体験型観光におけるガイドラインの策定をということです。

自然体験型の観光スタイルが定着し、実数は現在把握してはいないものの、八丈富士を初めとした八丈島の自然を楽しむ人々は確実に増えていると思われれます。周辺海域では、ザトウクジラの回遊や八丈小島でのクロアシアホウドリの繁殖活動なども、適正な保全をすることによって、今後の観光資源として大いに期待できるものです。

陸域では、自然ガイドの皆さんがガイド協会を立ち上げる動きが出てきます。その中で今後ガイドラインをつくっていかうという話は出ております。

また、環境省でも、国立公園の保護と活用に向けた新たな取り組みとして、富士箱根伊豆国立公園における自然文化を活用した魅力創造事業が始まると伺っています。

このような背景の中で、八丈町では、自然を利用する上でのガイドラインの策定やルールづくりについては、今どのようにお考えになっているかについて教えていただきたいと思っております。

まずは以上2点についてお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、八丈町の防災関係についてお答えをしたいと思います。

先般11月5日に実施いたしました東京都・八丈町・青ヶ島村合同総合防災訓練につきましては、幸い天候に恵まれ、無事終了することができました。町民の皆様と参加関係機関の皆様に、まずもってこの場を借りて御礼を申し上げます。

さて、今回の2つの想定というところの部分なんですけれども、地域ごと、これは坂上と坂下という地域ごと別々の想定をしたもので、底土の会場と八丈高校の会場の両方をごらんになった議員の皆さんには、わかりづらいものになったかもしれません。

津波の想定は、ことしの夏に国が方針転換したように、南海トラフ地震が予知前提から、確度の高い予知はできない、つまり突然起こるに近い対応をしなければならぬため、地震発生後、速やかに海拔30メートルラインに向けて逃げることを主眼に訓練を行ったものです。一方、八丈富士の噴火では、噴火の場所や噴火の形態により多様なパターンがありますが、溶岩や噴石が直接坂上地域に影響するという点よりも、火山灰が降り積もり、ライフラインへの影響や車両での移動が困難になることが予想されるという想定のもと訓練を実施いたしました。

当日は、トランプ大統領の来日と重なったことにより、警視庁の大部分やアメリカ陸軍の参加ができなくなるという状況になりましたが、参加関係機関が各状況において救助活動や災害対応支援等それぞれの役割の確認ができたこと、これが総合防災訓練の大きな成果であります。

また、八丈富士の噴火という想定のもと、坂上地域の住民が島外避難をする意義についても、ちょうど議員の皆さんが底土の会場から八高に移動した後になりますけれども、訓練の中で直接参加の皆様にご説明をすることができました。これは、現在進行形の火山対策の一部を啓発することができた、これがやはり坂上地域の皆さんにとっては、我々にとってもそうなんですけれども、今回の成果というふうに捉えております。

続きまして、八丈町の地域防災計画の進捗状況ですけれども、昨年度から着手をしておりますが、昨年度に引き続きまして、こちらもまだ現在進行形であります。八丈町の実情に合った、いわゆる身の丈に合った形でまとめていくという今作業中というところになりますので、以前もご説明したように、でき上がりましたら、概要ということでまたご報告をさせていただきますと思います。

さて、防災のキーワードとして自助・共助・公助があり、東日本大震災以降、八丈町はもとより国も東京都も、自分の命は自分で守る自助が基本スタンスとなっております。

東日本大震災のときも一部、釜石市、これは釜石の小学校で「釜石の奇跡」と呼ばれているように、小学生の皆さんが中学生とともに高台に避難をして奇跡的に助かったという事例、それから、おとしになりますか、口永良部島の噴火、こういったところも、住民の皆さんそれぞれの共助も大切でありますけれども、それ以前の自助ということの意識づけの成果というところになります。

今回の総合防災訓練のように、参加関係機関が駆けつけるのは災害発生後の段階であり、災害発生時での対応は住民みずからであるのは言うまでもないことであります。今後も機会を捉えて、自分の命は自分で守る自助について地道に啓発はさせていただきたいと思っております。

回答は以上とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、自然を利用する上でのガイドラインの策定やルールづくりにつきまして回答させていただきます。

現在、観光客を対象に実施しておりますアンケート調査におきましても、八丈島の自然を楽しむことを目的に来島している方は多くなっていると認識してございます。そのため、自然景観などを適正に保全し、活用していくことは大事であり、ガイドラインやルールづくりは必要であると考えてございます。

環境省におきましても、伊豆諸島の自然環境の保全、利用上の課題等を整理して、平成32年度をめぐりにアクションプランを策定していくと伺ってございます。また、町の観光協会におきましても、今後、ガイド部会を定期的に開催し、エコツーリズムを推進していくと聞いてございます。

そのような中で、町といたしましても、事業者、関係機関と情報を共有し、連携して地域に合ったルールづくりを進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

まず、1点目の防災のほうなんですけれども、自分の身は自分で守るという、これはもう本当に当たり前のことではありますけれども、3番目のところで、今それが、多分、三根とか大賀郷でも昔ながらのエリアではそれが可能だし、もちろん坂上もそういったところが多

分できているとは思いますが、例えば西見とか甚太とか、新しい人が暮らしているような場所というのは、なかなかそういうことが難しいところではあるかなと思います。そういうことを情報を共有したり話し合ったりする機会が今のところ全くないんですね。住民が集まる、特に坂下は坂上のように集まるときが少ないので、そういう確認ができない。

3番目のところに書いてあるんですけども、質問として、今の状況でそれが可能と思われますかということを私は伺いたいと思います。

それと、八丈町は観光の島、観光を非常に売り出しています。観光客の人々にとっては、安全対策とか防災意識とか、さっき災害というのは突然起こると課長もおっしゃったように、そういう突然起こったときに、観光客の人たちにはどうやってそれを指示するのか。あとは、観光客の人たちの食料の備蓄はどうするのか。それはもちろん宿泊施設がやるべきなのであると思いますが、その宿泊施設へのそのような指導は行われているのか、その辺のことを伺いたいと思います。

それから、ガイドラインのほうなんですけれども、去年だったか、鯨の話になったときに、これは総務課長が鯨のほうはどうもご担当されているようなんですけれども、総務課長は、責任を持ってルールを策定していくというふうにおっしゃったと私は記憶しております。観光のガイドラインというのは観光の質を上げることでもあります。要するに、そういうことがないところで無防備にいろいろやっているということは、やはり自然を大事にしていない地域だなと思われても仕方がないかなと思うんですが、各論に入りたいと思います。

山のほうはそういう動きがあるのでいいんですけども、まず、今シュノーケリングをやるお客さん、海で遊ぶお客さんが、底土のサンゴが非常にきれいになって、執行部の皆さんでも海で泳いで、それをごらんになっている方はいるかもしれないですけども、せっかく育ったサンゴが、今のままではぼろぼろになっていく日もそう遠くはないのではないかなど。要するに、ガイドラインがないために、その上に乗っかったり壊したり、そういうことが今行われています。

それから、魚突きについては今どういうふうになっているか。これも去年お話ししたとおり、そのときは看板を立ててくださって、海面利用協議会でしたか、そういう団体で話し合うということになって、たまたまその協議会の中では魚突きの人がいなかったもので、魚突きの人にとってマイナスなお話し合いになった。幸いなことに魚突きの人も参加されて、いろいろお話をされているとは思いますが、これについてどうなのか。今、まだそんなに大きな事故が起こっていないからいいですけども、底土の海水浴場の中で、もりを持って魚

を突いている人とか、ダイビングポイントのところの入口で魚を突いている人とかいます。いずれ事故が起こるかもしれません。八丈町はそういうことを放置しているのかと言われてもやむを得ない状況かと思います。

それから、さっきお話ししたザトウクジラも、去年はそんなに来ていなかったんですが、ことし目撃が非常に多く、見る目が増えたというのもあると思いますけれども、もう既にホエールウォッチングするよみみたいな船が出ていたりするんですが、これも南のほうの島で死亡事故が起きています。

なぜ私がこれを早くと言うのかというと、ずっとこのままいって、あるとき突然そのガイドラインができるとすれば、何で今さらと思う人が多くなるんですね。こうやって何となく自分たちでやってきたことを規制するのかというふうに言われる前に、私はそれをやったほうがいいと思うのですが、そのことについて見解をお聞かせください。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、再質問ということで幾つかありましたので、お答えをしたいと思います。

まずは、自分の身は自分で守るのは可能かということで、非常に極論のお話だと思います。私が住民の1人1人の方のそここのところの意識の問題について、可能かどうかというようなお話を答えるような状況ではないだろうなというふうに思います。まだまだ地道な努力が必要ということは、先ほどおっしゃられたように、新しい住民の方にとっては、八丈がどういった災害が起きた経緯があるのかとか、これからどういったことが起こるのかわからない方も当然いらっしゃいます。ですから、そういった方たちに向けても、これからいろいろなことをやっていかなければいけないという認識に立ってのお話になります。

ちなみに、前にもお話をしたかどうかなんですけれども、八丈富士が活火山ということを知らない方が実はいらっしゃいます。ここのところが我々としても、当然、津波から逃げるというのは、東日本大震災以降は力を入れているんですけれども、今回の活火山であるということから始まって、いつかはもしかすると噴火をする可能性があるという、こういったところからも始めていかなければいけないところですので、可能かについてはお答えは控えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それからあと、観光客の方の対策の問題です。

津波から逃げるということに関しては、宿泊施設に観光協会経由でうちのほうからもハザ

ードマップをお配りしています。当然そのところで、どこまで隅々に行き渡っているかという問題もあると思います。それからあと、宿泊施設から経由した情報のほかにも、当然、海水浴場、それからあと港湾施設、これは東京都も今一緒になってやっていますけれども、津波からどうやって避難をすればいいかの経路図、そういったものの設置というところをまずやっているというのがあります。

それから、先ほど出ました火山の問題もそうです。最近、八丈富士にトレッキングということで登山をする方も非常に増えています。SNS等でも、八丈富士のお鉢めぐりの写真が非常に人気を得ているということになっていますので、この八丈富士が活火山であるということに対して、万が一の噴火が起こったときにどういう避難ができるか、それからどういう対策が必要かというのは、東京都の火山防災協議会の中でも、観光協会長も交えての対策ということで考えていますので、このところはどういう形で観光客の方に周知ができるかというのを検討している最中というところになります。

それからあと、観光客の方がそういった災害の際に八丈にとどまって、その方の備蓄の食料の問題ということになりますけれども、前々からいろんな備蓄の関係のお話が出ていますけれども、食料の数として見れば、八丈の人口の方たちの約5食分というのが、今、八丈町で備蓄をしているアルファ化米とか、そういったものの数量になります。ですから、そのときの状況に応じて、その備蓄米、アルファ化米とかを、どういう形で分配をして観光客の方というように今にはならざるを得ないところです。観光客の方向けにどこかに備蓄しているという状況ではありませんので、そのところはこれからのお話として、我々としては当然考えていかなければならないということになるかと思えます。

それから、今度お話変わりましたザトウクジラの関係のお話です。

前に議会で私がお答えしたのは、町がリーダーシップをとって、ザトウクジラのウォッチング等のルールづくりを引っ張っていかなければいけないという話であって、我々行政がつくるというのとはお話が違います。というのは、ホエールウォッチングの、もしかすると協会なのか団体ができて、そこで事業にかかわる方たちがルールをつくっていくという形につくり上げていかないと、行政からこういった形のルールですよと押しつけるというのは、今回の話ではまた趣旨が違うと思いますので、我々がリーダーシップをとってそういった環境を整えていくということになります。これに関しては、今、産業観光課のほうでも、海面利用の委員会とかいろんなことがありますから、そういったところへの問題提起で投げるという形に今なっております。

ということで、私のほうでの再質問に対しては以上の回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、再質問に回答させていただきます。

まず、サンゴの関係の話も私も聞いているところでございます。そのようなことから、やはりガイドラインというのは取り組んでいかなければならない課題というふうに認識してございます。まずは陸域から始めて、今のところはその後海域につなげていければいいのかなというふうにも思っているところでございます。町の役割といたしましては、総務課長も申しあげましたけれども、事業者等にまずは声かけをすることが大事なというふうに思っています。そして、合意形成することが非常にこれは大事だというふうに認識してございますので、その部分については取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

あと、魚突きの関係でございますが、夏の期間は、底土には監視員を置いて監視をしているわけですが、やすの使用につきましては監視員により規制といたしますか、遠慮するようお願いしているところでございます。

そのほか海面利用協議会につきましては、産業観光課長のほうから回答させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 沖山 昇君 登壇）

○産業観光課長（沖山 昇君） それでは、8番、岩崎由美議員の質問についてお答えします。

海面利用協議会、私のほうで担当させていただいておりますので、お話をさせていただきます。

実は海面利用協議会の中でも、やはり海水浴場内でのもり等の事故については心配をしているところでございます。その中で挙げた話としましては、観光客のハイシーズンのときに、もり等を使用しないようにというお願いの看板を設置して、また、主幹からも話がありましたけれども、監視員からのお願いもあわせて、事故の防止を呼びかけようということで行っているところでもございます。

ただ、別の場所にはなりますけれども、もり等での漁を行っている漁業者もでございます。そのところの関係もありますので、今後また漁協との話し合いを進めながら、海面利用協議会で進められればというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 8番。

(8番 岩崎由美君 登壇)

○8番(岩崎由美君) お昼の時間前でごめんなさい。もう1回再々質問させていただきたいと思います。

2002年に八丈富士は噴火未遂事件を起こしております。火山学者は非常に心配したと、私もその話を伺っております。もう本当に災害はいつ起こるかわからない。弱い人たち、それから先ほどの観光者の人たち、そういう皆さんに目配せというか、心配りをしてくれるような行政であってほしいなと思っております。これは今後また随時よろしく申し上げますということで、要望です。

もう一つ、ガイドラインのルールのことなんですけれども、陸域をまずモデルとして海域につなげるというお話をされていましたが、いつになるかわからないと思うんです、そんなことをやっていたら。もちろん総務課長のおっしゃるとおり、町はリーダーシップをとると。なぜならば、なかなかみんなそれぞれ利害関係があるので、うまくまとまらない話なんですね、これは。なので、リーダーシップを町にとっていただいて、ぜひとも早く進めてほしいなと思っているんですけれども、関係機関と協議して検討していくということではなく、いつ、どのぐらいのスタンスでそれを行うかをお答えいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長(土屋 博君) 産業観光課主幹。ガイドラインだけお願いします。

(産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇)

○産業観光課主幹兼教育課主幹(笹本博仁君) それでは、再々質問に回答していきます。

観光協会のガイド部会のほうも11月30日に開かれたということで、また定期的開催するというふうに伺っております。その中で、まずは町も入って一緒に協議に取り組んでいきたいと思っています。ザトウクジラのほうはまだ調査中ということもございまして、その部分に関しましては、やはり結果を見ながら、専門家の皆さんの意見も聞きながら進めなければならないというふうに考えております。

いつということはなかなか申し上げられませんが、まずは観光協会の部会の中で町も入って協議を進めていきたい、取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(土屋 博君) 以上で、午後1時半まで休憩します。

(午後 零時02分)

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時30分）

◎承認第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第7、承認第18号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 書類番号1番になります。

承認第18号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成29年12月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年9月28日、八丈町長、山下奉也。

2枚めくっていただいて横になります。

平成29年度八丈町一般会計補正予算。

平成29年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ721万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億8,768万4,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（佐藤真一君） はい。

平成29年9月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

急遽、衆議院の解散となり、それに伴う選挙費となります。項の補正額で説明させていただきます。

歳入14款3項委託金721万5,000円の増、衆議院議員選挙委託金となります。

歳入合計、補正前の額78億8,046万9,000円、補正額721万5,000円、計78億8,768万4,000円。

下のページをお願いいたします。

歳出について、同じく項の補正額で申し上げます。

2款5項選挙費721万9,000円の増、衆議院議員選挙に伴う職員手当等になります。

14款1項予備費4,000円の減、調整でございます。

歳出合計、補正前の額78億8,046万9,000円、補正額721万5,000円の増、計78億8,768万4,000円。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第7、承認第18号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第8、承認第19号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 先ほどの書類番号1番の続きになります。

2枚めくっていただいて、承認第19号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成29年12月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年11月21日、提出者、八丈町長、山下奉也。

2枚めくっていただいて、また横になります。

平成29年度八丈町一般会計補正予算。

平成29年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億1,068万4,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課主幹(佐藤真一君) はい。

平成29年11月21日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

こちらは、台風21号等の災害に対する復旧費を計上してございます。同じく項の補正額で説明させていただきます。

歳入について、17款1項基金繰入金2,300万円の増、財政調整基金繰入金で、歳出で計上している災害復旧費に対応してございます。

歳入合計、補正前の額78億8,768万4,000円、補正額2,300万円の増、計79億1,068万4,000円。

下のページをお願いします。

歳出について、11款災害復旧費2,398万2,000円の増、1項公共土木施設災害復旧費516万8,000円の増、町道及び町営住宅等の復旧費でございます。

その下、2項その他公共施設災害復旧費603万3,000円の増、旧末吉小学校の多目的交流施設や、次のページをお願いします。南原千畳敷海岸階段等の災害復旧費でございます。

3項厚生労働施設災害復旧費274万9,000円の増、保育園や温泉等の災害復旧費でございませ

その下、4項農林水産業施設災害復旧費483万5,000円の増、担い手研修センター等の災害

復旧費でございます。

次のページ、5項文教施設災害復旧費519万7,000円の増、学校や歴民等の災害復旧費になります。

14款1項予備費98万2,000円の減。

歳出合計、補正前の額78億8,768万4,000円、補正額2,300万円の増、計79億1,068万4,000円。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「歳出もいいですか」の声あり）

○議長（土屋 博君） 全部でいいです、歳入歳出一緒で。

7番。ページ数を言ってください。

○7番（菊池睦男君） 6ページ、農林水産業施設災害復旧費の480万、担い手センターの400万の被害という中身の説明。それと、7ページの社会教育施設災害復旧費、歴民の130万、この被害の中身を教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 担い手研修センターの施設でございます。強化型パイプハウスがございしますが、そちらのビニール等が被害を受けたというところでの修繕でございます。

（菊池議員「場所は」の声あり）

○産業観光課長（沖山 昇君） これは……

（菊池議員「新しく建てた」の声あり）

○産業観光課長（沖山 昇君） いや、寺山のほうといたしますか、古いほうのところのものでございます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 歴史民俗資料館のほうは、まず高倉のかやぶき屋根が飛ばされました。それとあと、歴史民俗資料館の周りの雨樋、また、それを取りつけている木材の部分が剥がれ落ちたりしておりますので、その部分になります。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 高倉のかやの破損については、かやぶき業者に見積もりをして委託して、その金額が入っているわけですか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） そうです。これは見積もりを出しております。そのとおりでございます。

○議長（土屋 博君） ほかに。
10番。

○10番（奥山博文君） 担い手研修センターの施設の被害があるんだけど、保険云々かんぬんというのは掛けていないわけですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 普通の一般的な農業共済、こちらのほうは町の施設ですので掛けられません。ただ、町のほうの共済は掛けられたかと思いますが、ちょっとそこは確認をさせてください。ただ、普通の一般的な農業者が入る農業共済に関しては、町のほうは加入できないということだったと思います。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） こういう施設というのは、農業関係はいっぱいあるんだけど、担い手研修センター関係で、災害が来たとき保険が掛けられない、町が修繕費を出すことになるんだけど、それでいいのかな。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 一般的な農業者と同じ農業共済の保険は入れないんですけど、町の施設として掛けています保険のほうには入っております。

（奥山（博）議員「出るわけね、保険料」の声あり）

○産業観光課長（沖山 昇君） はい。出るような仕組みにはなっております。

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第8、承認第19号 専決処分事項の報告

及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第9、議案第52号 平成29年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 書類番号2番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第52号 平成29年度八丈町一般会計補正予算。

平成29年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,179万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億247万4,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（佐藤真一君） はい。

平成29年12月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いいたします。

第2表、継続費補正。

10款2項小学校費、大賀郷小学校プール改修事業の総額及び年割額の変更でございます。

総額1億4,780万2,000円を事業費の減によりまして1億4,461万2,000円とし、年度割額を、28年度7,440万、こちらは同額でございますが、29年度を7,021万2,000円に変更いたします。

続いてその下、第3表、債務負担行為。

2つの事業について設定させていただきます。まず、八丈町本庁舎等夜間警備委託でございますが、期間は平成30年度、限度額は639万1,000円でございます。もう1件は八丈町本庁舎等清掃委託でございます。期間は平成30年度、限度額は626万9,000円でございます。2つの事業ともに、入札から契約までの期間を長くして、準備期間を十分設けるようにするためでございます。

次のページをお願いいたします。

第4表、繰越明許費補正。

8款1項道路橋梁費、こちら、1月以降に入札を予定しており、工期が29年度を越えるた

め繰り越すものがございます。藍ヶ江線道路改良事業を金額5,052万2,000円を繰り越しいたします。

第5表、地方債補正。

小学校施設整備事業の変更でございます。国庫補助事業の対象事業費が減となったため、限度額4,390万円、こちらを4,380万円に変更するものがございます。これによりまして、地方債の合計は5億8,075万8,000円となります。なお、起債の方法、利率、償還の方法については、変更ございません。

飛びまして9ページをお願いいたします。

歳入歳出とも補正額を中心に説明させていただきます。款と項が同数値の場合は項の数値で申し上げます。

歳入、8款1項地方特例交付金21万4,000円の増、地方特例交付金額の確定によるものがございます。

13款国庫支出金984万円の減、1項国庫負担金275万6,000円の減、児童手当等負担金が減少します。児童数が当初の見込みより少なかったためでございます。

2項国庫補助金708万4,000円の減、離島活性化交付金は、観光PR動画、鯨調査、ふるさと村での接待事業等が認められたものがございます。

その下、3目の青年就農給付金は対象者の減により600万円の減。その下の5目、消防防災施設等整備費補助金は、3基設置予定が国の予算の事由により2基に減となったため、1基の減ということで、408万円の減となります。

14款都支出金807万5,000円の増、1項都負担金120万6,000円の減、国と同様、児童手当負担金等が減でございます。

次のページをお願いいたします。

2項都補助金77万3,000円の増、1目の社会保障・税番号制度システム整備費補助金と7目の市町村土木補助金は増となります。

8目の消防防災施設設備費補助金は、国庫同様、減となります。

3項委託金850万8,000円の増、空港消防業務委託金は額の確定により増となります。

15款2項財産売払収入11万円の増、土地売払収入等の増でございます。

下のページ、16款1項寄附金1億円の増、昨年に引き続いて同一の方で、1億円ふるさと納税していただきました。同額を歳出でふるさと創生基金に計上してございます。

17款1項基金繰入金500万円の減、財政調整基金繰入金の減でございますが、3億9,900万

円を取り崩しているという状況でございます。

19款諸収入166万9,000円の減、1項延滞金及び加算金71万6,000円の増、延滞金で増でございます。

4項雑入238万5,000円の減、給食費納付金現年分の減や、下のほうの建物災害共済金、こちらを公益企業会計分に振り替えるため、218万1,000円の減となります。

20款1項町債10万円の減、大賀郷小学校プール改修事業債を減といたします。

歳入合計、補正前の額79億1,068万4,000円、補正額9,179万円の増、計80億247万4,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

1款1項議会費3万3,000円の増、廃車手数料等で増です。

2款総務費1億435万3,000円の増、1項総務管理費1億1,035万円の増、1目の退職手当組合負担金が増のほか、次のページ、11目のマイナンバー制度対応システム改修委託料は、当初、端末増を見込んでいましたが、既存端末で組み入れて対応することが可能となり、330万4,000円の減。

14目ふるさと創生基金費は1億円を積み立てます。

2項企画費599万7,000円の減、1目の多目的交流施設関係、工事費等が減でございます。

次のページをお願いいたします。

3款民生費33万2,000円の減、1項社会福祉費435万7,000円の増、3目で、養和会にいる方を島外に措置する以外に、在宅から島外の施設に入所していただく方も5名おり、老人保護措置費は増となります。

5目障害者福祉費は、返還金等で増となるものの、次のページ、6目臨時福祉給付金費は減となります。

その下、2項児童福祉費468万9,000円の減、歳入の国・都負担金の減と同様、歳出も減となります。児童手当が減となります。

4款衛生費92万1,000円の増、1項保健衛生費131万1,000円の増、1目の島外医療機関通院交通費補助金を利用者増により増額となります。

次のページをお願いいたします。

2項清掃費39万円の減、浄化槽設置管理事業特別会計繰出金等が減でございます。

5款1項労働諸費43万1,000円の増、光熱水費等が増でございます。

6款農林水産業費896万1,000円の減、1項農林業費33万円の増、児童手当等が増です。

次のページ、2項水産業費7万8,000円の増、共済組合負担金等が増です。

3項振興費936万9,000円の減、1目の一番下のほう、工事請負費が契約差金等で減のほか、次のページ、3目、青年就農給付金が歳入同様、減となります。

7款1項商工費94万2,000円の増。

4目、次のページになりますが、負担金で、団体集客事業が好調なため、負担金が増となります。

次のページをお願いいたします。

8款土木費1,704万4,000円の増、1項道路橋梁費1,540万6,000円の増。

3目道路新設改良費の工事請負費で、町道改良舗装工事等で増でございます。

次のページ、2項河川費、こちらは増減なしですが、委託料と原材料の組み替えでございます。

3項都市計画費51万4,000円の増、賃金等が増でございます。

4項住宅費112万4,000円の増、1目の修繕料等が増となります。

9款1項消防費1,410万円の減、2目の操法大会関係費減のほか、3目の耐震性防火水槽建築工事1基分が減となります。

次のページをお願いいたします。

10款教育費638万5,000円の減、1項教育総務費30万8,000円の減、2目のホームステイホストファミリー補助金が減となります。

2項小学校費251万5,000円の減、1目で、次のページ一番上になりますが、大賀郷小学校プール改修工事費が減となります。

3項中学校費134万9,000円の増、1目の大賀郷中学校校舎・体育館壁面改修工事費で100万円の増となります。

次のページをお願いいたします。

4項学校給食費451万1,000円の減、2目の備品購入費で、給食配送用運搬車購入を減とします。排ガス規制等で特別仕様のため、納車に1年前後要することが判明し、来年度の予算に計上いたしたいということでございます。

5項社会教育費52万4,000円の減、次のページ、7目の歴史民俗資料館費で、歴民の委託料を、収納物の一部を旧職員住宅に保管するため組み替えるほか、旧測候所賃借料を減額いたします。

6項保健体育費12万4,000円の増、富士グラウンドの修繕料で増でございます。

次のページをお願いします。

12款 1項公債費190万1,000円の減、利率等が確定したことにより減となります。

14款 1項予備費25万5,000円の減。

歳出合計、補正前の額79億1,068万4,000円、補正額9,179万円の増、計80億247万4,000円となります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） お諮りいたします。

一般会計の補正予算につきましては、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、質疑に入る前に申し上げます。発言者は、予算書のページ、科目などを必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは質疑をお受けいたします。

一般会計補正予算書歳入の9ページから11ページまでについて質疑をお受けします。

9番。

○9番（奥山幸子君） 11ページのふるさと納税なんですけど、この寄附された方は2年間にわたって寄附されたわけで、何度も来ている方だと思うんですけど、2カ年とも基金に繰り入れた、この使い道がね。そうではなくて、寄附された方が八丈町のどの部分を支援したいのかということを実現できるような形に出来ないんですか。みんな基金に繰り入れているだけなんですけれども、それは規則でできないものなんですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） まず、おとし5,000万、ふるさと創生基金に、昨年度につきましては一部を鯨調査費等に充ててございます。本年度は、29年度につきましては、担い手研修事業に3,000万、ザトウクジラ調査に400万、八丈町観光PRビデオに700万ということで、4,100万円ほどを充ててございます。

ということで、ずっと積み立てているわけではなくて、創生基金を利用して、いろいろな事業に充てているということでございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） その当事者はそのことをご存じで、納得していらっしゃるということですか。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） おととしから大口の寄附ということで、ことしはまだお礼にお伺いできていないんですけれども、去年、おととしと町長とお礼にお伺いをして、町として、いろいろな形での事業がありますので、限定した形ではなくて、今お話が出たように、いろんな事業、もしかすると道路の補修とかにも使うかもしれないし、今回のように鯨かもしれないしと、そんな形で使わせていただきますということで、ご本人さんも、町の役に立つのであれば、そこのところはもうご自由に使っていただいて構いませんということでしたので、我々としてはそういう使い方をさせていただいています。

○議長（土屋 博君） ほかに。

10番。

○10番（奥山博文君） これはいつ来て、なぜお礼に行っていないのか。本人とは自分は直接話していないけれども、余り快くなく思っているかもしれないです。来年度はないかもしれないという話もちらっと聞いているし。なぜお礼がそんなにおくれるのか。入った時点ですぐ行くべきだ。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 今回の1億円というのは11月中旬に入金がありました。我々、当然、先方さんにご連絡をとりながら、お伺いさせていただく日時の調整をしているところです。前にもお話ししたように、非常にお忙しい、会社の経営をされている方ですので、先方の日程の調整をこちらにご連絡いただいてから町長とお伺いをするという、そういった形になっています。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 9ページ、離島活性化交付金で679万歳入になっているわけですが、これは離島振興法による離島活性化交付金ですね。この種の離島活性化交付金が今まで歳入になった過去はありますか。これは今回が初めてですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 離島活性化交付金につきましては、おととしまでは、担い手研修センター事業の運営費のほうに充ててございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） ふるさと村については、当初で一般会計のほうで組んでいたのではなかったんですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 事業としてはふるさと村接待事業があるんですが、その事業についての申請が認められたということで、今回、こちらのほうで充てているということでございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） そうしたら、当初組んだ一般会計のほうは削除するということになるわけですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 当初の事業は、この離島活性化交付金分がなくて、単独事業で当然やるというところの財源的なものが、今回交付金で賄えるということでございます。

○議長（土屋 博君） ほかに。

7番。

○7番（菊池睦男君） 11ページの雑入で、東京都林業従事者福利厚生年金というのがあるんですが、この中身を教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 東京都の林業従事者福利厚生の事業というところで、この事業が昭和57年から開始されておりますが、こちらの事業が廃止いたしました。それによって出資金が返還をされるということでございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 今の件なんですが、昭和57年に開始して、事業そのものはずっと継続されていたわけですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 林業という形で、ほかの島も含めてだったと思いますが、あと都内の奥多摩のほうですね、そちらのほうでもあったかと思いますが、そちらのほうの事業、全て事業が廃止ということで、こういった出資金の返還ということになります。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 出資金の返還ということで、事業そのものが、毎年その事業に支出していたということではないわけね。その出資金が今までたまっていたものを、廃止したので、それが出たわけでしょう。入ったわけではない……。これは歳入だから、入ってきたということになるの。そう。

○議長（土屋 博君） 先に進みます。

歳入についての質疑を終結いたします。

続いて歳出、12ページ総務費から16ページ衛生費まで質疑をお受けいたします。

13番。

○13番（水野佳子君） 歳出15ページのところですけれども、島外医療機関の交通費の助成について伺います。

補正が224万1,000円ついておりますけれども、これは確認になりますけれども、11月末現在でどれぐらいの方が利用されているのでしょうか。これも来年3月まで何名かということとで予定をされているかと思いますが、町としては何名ぐらいを対象に補助をしていくということなのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 島外医療の実績のほうですけれども、まず当初のほうでは、年間、実人員で540名を見込んでございました。直近のほうで、補正を組む時点で、もう既に413件の方が申請に来ております。その関係で人数を増やして、3月までの見込みを立てて今回補正をさせていただきました。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 関連ですが、この前の議会で、この質問があって、アンケート調査をしているというような話でしたよね。そのアンケート調査はどのような結果になっているんですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） アンケートにつきましては、窓口で島外医療の申請に来られた方に対して、今後も継続して東京のほうの医療機関にかかるか、そういった簡単なアンケートをしております。

なかなか皆さん、ご協力を全ての方にいただいているわけではないんですが、アンケートの中身から見ますと、病気によっては継続して上京されている方というのも見られたと、そういった方で島外に行く際の負担も大きくかかっているということは、現状でつかんでいるところがございます。

ただ、全体的にまだ、今回も恐らく600名以上の方が申請に来るかと思いますが、その方全員の状況に関しては、今年度に関していえば、単発で行かれています方が多いというふうには、アンケートのほうからも感じているところがございます。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） 今の件に関連してなんですけれども、知り合いの方が抗がん剤治療のために、3週間に1遍、SOX療法ということで上京して治療を受けていたんですね。つい最近、島の町立病院でそれが可能になったということで、交通費が浮いて大変助かっているという話でした。

これは、島外交通旅費の補助ということに絡むことなんですけれども、そうやって町立病院でなるべく治療したほうが、島外交通旅費については支払わなくて済むようなことにもなるわけで、いろんなことから考えて、旅費だけではなくて身体的な負担とかも考えると、なるべく町立病院でできるものは町立病院で治療するような形にしていったほうがいいかなと思うんですけれども、話が違う話になってしまったんですけれども、その辺は病院のほうではどうなんですか。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） 内科の先生方、6カ月単位で派遣をさせていただいているんですが、内科の中でも専門の先生がいらっしゃれば抗がん剤の治療もできると。ただ、うちのほうから、毎回そういった先生をこちらのほうに派遣してくださいというご依頼は、なかなか難しいところがございますので、その辺はご了解ください。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） 一概にそう簡単なわけではないと、タイミングとか医者都合が合えばそれも可能だということですね。

でも、そうすると今度は町の医療費がかさむというふうなことにもつながるわけで、どちらがいいのかというのは僕には判断できないんですが、患者にとっては間違いなく島で治療するようにしたほうが負担は少ないです。その家族も軽減されますので、将来的にそういう方向があったら進めていただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） もちろん患者様が一番だとは思いますが、今、全国的にドクター、なかなか確保が難しいというところもございますので、もちろん将来的にわたっては、うちのほうからも大学病院側のほうに、こういった要望もあるということはお伝えしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） 16ページですけれども、温泉の委託料のところ、この中に含まれて

いるかもしれないんですけども、実は、ザ・BOONの浴槽のタイルが剥がれていて大変危険だと。足をすりむいたりすることもあるんで、何度かお願いもしたところなんですけれども、これはザ・BOONのガスボンベ室の改修と書いてあるんですが、浴槽タイルについては器具交換とかに含まれているのかどうか、ちょっと教えてもらえませんか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） ザ・BOONのタイルの件につきましては、金額が高額になるというところで、来年度の予算に入れられるよう今考えているところでございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 15ページの3款6目、臨時福祉給付金、これが対象者が何人いて受給者は何人あったのか、何%の実施率だったんですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） まず対象者なんですけど、この対象者が平成28年の臨時福祉給付金3,000円を受け取った方ということになりまして、28年1月1日時点で非課税だった方、またその非課税の方に扶養されていたという方になります。

対象者の正確な人数というのは出すことができません。というのは、未申告の方がいらっしゃる、あとは、途中で申告修正したりという方がいらっしゃるんで、正確な対象者というのは出せないんですが、今年度6月から8月まで経済対策分の臨時福祉給付金の申請をしたんですが、その際に申請書を発送した世帯数は1,526世帯でした。そのうち1,210世帯の方が申請してくださったので、発送した申請書の枚数からの申請率というのは79.29%になります。

また、1人当たり1万5,000円の臨時福祉給付金をこちらのほうで支給したんですが、人数は全部で1,586名、合計で2,379万円を支出いたしました。

以上です。

○議長（土屋 博君） 先に進みます。

続いて、16ページから26ページまで、予備費までの質疑をお受けします。

13番。

○13番（水野佳子君） 支出19ページのところの団体集客負担金270万ということで補正が出ておりますが、空港などにお迎えとかに行きますと、団体のお待ちのバスが3台、4台と並んでいて、本当におかげさまということで、団体のツアーの方が随分見えているかと思うんですね。昨年と比較して、先ほど課長もおっしゃいましたけれども、テレビとかいろんな

メディアで紹介されて、八丈島にということで、島外から観光の方が多く見えていらっしゃると思うんです。

それで、今回、団体集客負担金ということで270万の補正が出ておりますけれども、昨年と比較してどれぐらいの割合でお客様が増えているのか。個人ということではなくて、団体バスを利用してのお客様がどれぐらい増えているかというのがもしわかったら教えていただければと思います。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 今回の270万の補正は、約50ツアー分ぐらいの補正になります。当初で135ツアーという設定で予算を要求しておりますので、昨年度が補助対象が135、今見込んでおりますのが50ツアーの増という形になります。予想以上に11月もよかったということで、また3月に補正をお願いするかもしれません。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 19ページのふるさと村正門撤去ということですが、これは理由を教えてください。

それともう一つ、16ページの労働費のところ、コミュニティセンターの管理費があるんですけれども、毎年、3,000万、4,000万とかかかっていますけれども、東京都の補助をいただいていると思うんですけれども、この補助がいつまで続くのか、もう終わったのか、その辺を教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） ふるさと村の正門の関係でございますが、シロアリで倒れそうになっていたものを撤去させていただきました。今後につきましては、正門を新たにつけるということは今のところは考えてございません。

続いてコミュニティセンターの関係でございますが、補助が来年度で人件費部分が終わるという形になっております。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 来年度、人件費がなくなるということですが、かなりの町の負担になりますよね。先ほど一般質問でしたみたいに、ちゃんと精査して、無駄のないように

節約して、なるべく町の負担が少ないように研究していただきたいと思います。要望で。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） このページにはないんだけど、監査の報告書の中で、教育、自然科学学習推進事業、1人には19万、1つのあれで19万かけていると。ちょっと異常じゃないかなと思うんだけど、これは委託をしてやっているわけですから、そこら辺をしっかりと精査してやってもらわないと、余りにもバランスが悪い、ほかの児童とのね。そこら辺はどのように考えているのか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） ただいまの件につきましては、この前の定期監査でも指摘があり、この後の決算でも出てくるんですけども、そちらでも指摘があります。

内容といたしましては、東京農大のほうに行って実験をするようなもの、あとは、島内で研究をして島内で発表する、そういったものが事業の内容となっております。

来年度の予算につきましては、その内容を精査して、基本的には農大に行って実験をするところを中心にもう一度精査して、来年度予算に反映したいと思っていますので、よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 農大の質問が出たのでちょっとお尋ねしますが、農大へ推薦枠がたしかあるというようなことを聞いたんだけど、今、その枠を活用して通学している学生はいるんですか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） すみません。それは八丈高校のほうでやっている事業なので、ちょっと私どものほうでそこまで、何人行ってどういった内容になっているかということは把握してございません。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 先ほど一般質問で、消防団に対する雨具の支給を検討するという回答があったんだけど、大体何名いて、1着幾らで、予算を幾らぐらい見ているんですか。

○議長（土屋 博君） 消防長。

○消防長（瀬筒 穰君） 消防団の雨具につきましては、平成30年度の当初予算にのせるつもりではいるんですけども、人数としましては現人員の250着を考えております。金額に関しましては、幾らというのはまだ出せないの、そこは答えできないところですけども、

考えております。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 教育で、これもないんだけど、先ほど1番議員が一般質問した富士中学校の体育館、もう結構古いと思うんですよね。それで、どちらかというといわくつきの体育館で、だからトイレから何からちょっと普通と違うのかなと思うんだけど、何年たって、耐用年数は大体どれぐらいのつもりで体育館は見ているのか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 個々の長寿命化みたいなものを立てていないので、何年ぐらいというところは、今、見てはおりません。なので、耐用年数がどのくらいかということは……

（奥山（博）議員「何年に建てた」の声あり）

○教育課長（高橋太志君） 今、手元に資料がないので、すみませんが、何年に建てたか。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 町長も、役場、当時係長ぐらいだったのかな、承知はしていると思うんだけど、あれを建てるときいろいろあって、だから変な体育館ができた。今、災害で、何人もきょう質問があったように、いざというときの避難所になり得るのかどうかというのは疑問に思いますよね、トイレがああいう状況で。あそこは、行ってわかりますように、浸透枳らしい浸透枳じゃないですよ。マンホールが幾つもあってどうのこうのと。

どうせだったら、調査云々かんぬんというよりか、それは多少金がかかるかもしれないけれども、いざというときのためにそろそろ考えたほうがいい。過去には、そんなにたっていないのに児童から電話があって、何とかしてくれと、雨漏りがするからと。体育館の中で、雨の降っている日は雨漏りをよけてランニングをするんだと。それで議会で質問したこともありますし、直していただいた経過もありますから、そろそろあそこの建物は考えたほうがいい。下手に調査して、修繕してどうのこうのというよりかは、どうせ建て替える年数があるのであれば、やったほうがいいと思いますけれども、企画財政課長からしたら頭が痛いと思いますけれども、町長のお考えを聞かせてください。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 企画財政課長より私のほうが頭が痛いんですが、ほかに教育施設、いっぱいやる事業がありまして、いろいろ全協でもありますように、まず歴民をどうにかしたいというのがありまして、ちょこちょこ直しても、富士中は建てた何年後から雨漏りがするという問題で、大変議会でも議論が集中した経過がありますので、本当は学校本体も、あそ

こは水道関係が全部水漏れがしまして、外づけになっているような状況でもあります。

現実的に富士中学校は老朽化で、大変な頭が痛い問題ですけれども、財政の年度計画を立てて、そういう部分も含めてやっていかないとだと思しますので、ぜひご協力をいただきたいなど。

とりあえずは、学校の体育館のトイレを考えるのも一つですけれども、できれば、あそこでロードレース等も行ったわけですが、一番困るのはトイレだったので、ぜひ外づけでも考えたいなど。観光客も、あの近辺に公衆トイレもないということがありますので、学校の校庭とか今の駐輪場とか、そういう部分で考えていきたいなど思っておりますので、やっぱり学校と体育館トータル的に考えないといけないという部分で、相当な予算、財政負担になると思いますが、計画を立てていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第52号 平成29年度八丈町一般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第10、議案第53号 平成29年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） それでは、書類番号3をお願いします。

1ページをお願いします。

議案第53号 平成29年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

平成29年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ189万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,541万3,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○福祉健康課長(高野秀男君) はい。

平成29年12月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いします。

まず歳入のほうですけれども、4の国庫支出金については、介護保険システム改修費に対する補助金になります。

8の繰入金は、システム改修費が当初より減額になったことと補助金収入により235万円減しております。

以上、歳入合計、補正前の額10億7,730万3,000円、補正額189万円の減、計10億7,541万3,000円。

その下、5ページに移りまして、歳出です。

1の総務費は、歳入でも触れましたけれども、介護保険システム改修費での減になります。その下、2の保険給付費については、項目内での組み替えですので、補正額に増減はございません。

ページ中ほどの特例居宅介護サービス給付費については、これは社協が実施しています訪問介護サービスのことです。これまで社協のほうの訪問介護は、基準該当サービスという形で実施してきましたけれども、7月より基準該当から外れ、支出科目が変更になるため減額しております。基準該当サービスとは、サービスを行うための指定を受ける際に、例えば要件の一部を満たさなくても町が認める場合には、保険給付費の対象としてサービスをすることができものです。

6ページに移りまして、一番上の特例介護予防サービス給付費についても、同様の理由で減額しております。

以上、歳出合計、補正前の額10億7,730万3,000円、補正額189万円の減、計10億7,541万3,000円です。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（奥山幸子君） 歳出のところの介護予防サービスなんですけれども、本年度から総合事業がスタートしたわけですね。そのサービスを行う人材というのは、シルバー人材センターの人にお願ひするというお話でした。その前に研修会を開くということで、対象者は60人ぐらいを予定しているというお話でしたけれども、実際どのぐらいの研修者がいたのか。そして、総合事業としてのこれまでの実績はどうなのかを教えてください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 今年度から総合事業という形で、通所介護、また訪問介護に関しては、緩和したサービスができるようになりました。今回の補正にはありませんけれども、地域支援事業という中で事業をすることになります。

ご質問のシルバー人材センターでの訪問介護のほうなんですけれども、まず今年度、シルバー人材センターの方に60名、興味を示した方に対して研修会をやりますというふうなことをシルバー人材センターと協力してやったところ、10名の方に研修のほうは参加いただきました。その後、実績としてはまだ1件、ただ、シルバー人材センターでのお一人の実績のほうは出ております。

また、今後、こういった総合事業の中で増えていけばいいなというふうに我々のほうも期待しておりますけれども、現状としては、現行のサービスを利用されている方のほうが多いというふうな状況です。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 現行のサービスを利用している人が多いということは、広報活動というか、周知が足りないのかもしれませんが。その辺はどうなさっていますか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 実際、対象となる方は、要支援の認定から外れたような方になります。地域包括支援センターのほうでは、そういったチェックリスト等を通じて、その外れた方、また要支援の認定の方も当然、地域支援事業の中のサービスをご利用できるわけなんですけれども、決してその対象者の方に周知をしていないわけではないんですが、その方の実際の介護の必要性、そういったところから判断しているところだと我々は認識しております。

また、今後、シルバー人材センターのほうでもできるということが会員の中で出てくれば、

軌道に乗っていけるのかなというふうに考えております。

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） 5 ページの介護サービス等諸費のところでお伺いします。

社協が基準該当から外れたということですが、今まで訪問介護事業は、養和会と社協が2本の柱として、多くの方のところにお伺いしていたかと思うんですけども、その1本の柱が基準から外れたということで、今後の町の訪問介護サービスはどのようになっていくとお考えですか。これは人材不足でこうなったのか、需要が減ったためにこうなったのか、その辺の見通しもわかれば教えてください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） すみません。私のほうで説明が足りなかったと思いますけれども、基準該当サービスというのは、いろいろと事業を行う上での人材が確保できなかったりとか、そういった場合、離島ならではの理由でしょうがない、そういった場合には、要は指定を満たしていなくてもサービスを提供できるというものです。

今後も当然、社協は訪問介護の事業は続けていきます。その基準該当から外れて通常の指定を受けて、これからは介護サービスを続けていくというふうなことです。

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） では、基準該当を外れて指定を受けたというふうに受け取っていいわけですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） そういうことです。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第53号 平成29年度八丈町介護保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

ここで55分まで休憩します。

（午後 2時38分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時55分）

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第11、議案第54号 平成29年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 同じく書類番号3の介護の次、黄色い紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第54号 平成29年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

平成29年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ220万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億4,851万7,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（奥山 拓君） はい。

平成29年12月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入です。

3国庫支出金で60万円の減、こちらは、平成30年度に向けての国保システムの導入と改修費の関係の補助金を組み替えるもので、実績により60万の減額ということになってございます。

その下、9繰入金で138万4,000円の増、こちらは職員給与費等の繰入金、後ほどの歳出の総務費との関係で、職員の人件費等と関連してございます。

次に、11諸収入142万4,000円の増、こちらは予算均衡を保つための雑入ですので、よろし

くお願いいたします。

歳入合計、補正前の額15億4,630万9,000円、補正額220万8,000円、計15億4,851万7,000円。

下の5ページのほう、歳出に移ります。

1 総務費で78万4,000円の増、こちら職員の給与費関係と普及費ということで、国保制度改正の関係で、周知のための配布のパンフレットを購入するということになってございます。

続きまして、4前期高齢者納付金6,000円の増、こちら、通知によります追加納付額の増額分となってございます。

次のページ、6ページをお願いいたします。

11諸支出金141万8,000円の増、こちら、過年度分の税額の更正によります保険税の還付金となってございます。

一番下、歳出合計、補正前の額15億4,630万9,000円、補正額220万8,000円、計15億4,851万7,000円でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第54号 平成29年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第12、議案第55号 平成29年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 緑の紙の次になります。

1 ページをお願いいたします。

議案第55号 平成29年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算。

平成29年度八丈町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ37万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,864万5,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（奥山 拓君） はい。

平成29年12月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4 ページをお願いいたします。

歳入です。1 分担金及び負担金76万6,000円の増、こちら、事業用浄化槽の10基分の分担金でございます。

続きまして、5 繰入金39万円の減、こちらは一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

下で、歳入合計、補正前の額9,826万9,000円、補正額37万6,000円、計9,864万5,000円。

下、5 ページ、歳出のほうをお願いいたします。

2 施設管理費36万9,000円の増、こちらは浄化槽1基分の修繕費となっております。

続きまして、3 施設整備費、こちらは財源更正ですので、よろしくお願ひします。

4 公債費7,000円の増、こちら、下水道事業債の利子の関係で7,000円を組まさせていただきます。

一番下で、歳出合計、補正前の額9,826万9,000円、補正額37万6,000円、計9,864万5,000円でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

7 番。

○7 番（菊池睦男君） 4 ページ、一番上段の10基分126万6,000円、事業用浄化槽ですね。そ

うすると1基当たり12万6,600円ということになりますが、事業用はもっと高額な説明を受けていたと思ったんだけど、これは個人ベースではないですか。個人は幾らで事業用は幾らの負担になるんですか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） こちら分担金ということで、事業用の浄化槽ということで、個人の方からの分担金はまずございません。事業用ですと、標準で申しますが、5人槽でいきますと、基準額が83万7,000円ですので、8万3,700円が10%の負担金となっています。この中には、5人槽だったり6人槽だったりありますので、その中の事業用の分担金の10基分ということでの収入となってございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 事業用にはもともと支援はなかったんじゃないですか。個人は10分の1の負担だけでも、それは分担金ではないの。別の項目ですか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） まず事業の工事費、総事業費なんですけれども、事業用の方には、国の基準額で、5人槽でいきますと83万7,000円、これの10%を事業用の方は負担してもらいますよということになっています。5人槽で申し上げますと、120万までは個人の方には補助がありますが、事業用の方ですと基準額の83万円までが補助、そのほかの浸透枳等は自己資金ということになってございます。

（菊池議員「一番最初の説明とは違う」の声あり）

○議長（土屋 博君） 7番議員、後でコピーして出しますから。

ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第55号 平成29年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第13、議案第56号 平成29年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 書類番号4をお願いいたします。

1ページのほうをお願いいたします。

議案第56号 平成29年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成29年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） はい。

次のページになります。

企業債。

第5条、予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的、水道施設整備事業。補正前、限度額1億3,500万円を補正後1億2,200万円に減額するものでございます。その他、起債の方法等につきましては変更はございません。

以上、平成29年12月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

10ページをお願いいたします。

平成29年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

支出のほうでございます。補正予定額のほうを申し上げます。

1款水道事業費用203万8,000円の増、1営業費用88万4,000円の増。大川水源清掃委託料及び水道施設の電気料、車両の修繕料、中央監視装置等の通信料及び次のページの職員共済組合負担金の増はありますけれども、業務費の中の委託料、特別産業廃棄物処理委託料等が、こちらのほうは単独でやる予定でありましたけれども、島内で一括でやるということで、減額とさせていただいております。

次のページになります。総係費の人員費につきましては、職員の異動により増額でござ

ございます。

営業外費用115万4,000円の増、こちらにつきましては消費税納付額の増額でございます。

次のページになります。13ページでございます。

資本的収入及び支出、こちらも補正予定額で申し上げます。

1 款資本的収入3,795万4,000円の減、1 項企業債1,300万円の減、こちらは配水管布設工事の企業債の減額でございます。

3 項都支出金2,495万4,000円の減、こちらにつきましては、配水管布設工事の都の補助金の事業費の減によります減額でございます。

次に、支出のほうになります。

1 款資本的支出3,993万5,000円の減、1 項建設改良費3,993万5,000円の減、こちらにつきましては、配水管布設工事の設計差金等の減額が主なものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

13番。

○13番（水野佳子君） 今回の補正には直接関係ないかもしれませんが、旧役場裏のところが、常に漏水をしているのか水がずっと流れておりまして、あれは水道管の老朽化によるものなのか、いつまでに水が放水されていることが直るのでしょうかということを、この間、住民の方から確認されたので、課長に教えていただきたいと思ひます。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） あそこにつきましては、管の割れとかの漏水等ではございません。あちらは、水源から来る水、きれいにする前の水が多過ぎてあふれているという状況でございます。それにつきましては、数年前までは、大賀郷浄水場に来る前に、水源からの途中で余分な水を捨てておりましたけれども、それができなくなったということでああいう状況になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） わかりました。

ただ、それが下水管を使って流れるということではできないのでしょうか。道路上のああやっあふれていますと、住民の方は、上水が無駄に流されているのではないかというようなことになっておりますので、その辺の対処はどうなんでしょうか。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 原水を有効的に使うようにいろいろ、大賀郷浄水場の配水区域を広げたり、大賀郷浄水場には八戸の井戸からも送水しておりますけれども、その量を少なくするとか、いろいろ調整をしておりますので、その辺のことはご理解をお願いしたいと思います。

（水野議員「わかりました。結構です。ありがとうございます」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

7番。

○7番（菊池睦男君） 大川浄水場の、今年度が設計の年度に当たるわけですね。それは年度内に終わって、来年度から実施ということになるわけですか。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 本年度、大川浄水場の改修につきましては基本設計の段階でございます。今年度基本設計が終わりまして、来年度は、その結果によりまして、認可というか、そこの変更の手続になりまして、実際の実設計は31年度以降ということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） そうすると、その工事に着手着工するのは何年度と考えているわけですか。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 今の予定では、平成35年からは新規の浄水場を稼働させたいと思っていますので、32、33、34の間で工事は終わらせたいというふうに思っています。

○議長（土屋 博君） ほかに。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第13、議案第56号 平成29年度八丈町水道事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。
-

◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(土屋 博君) 続いて、日程第14、議案第57号 平成29年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

- 企業課長(菊池正勝君) ただいまの水道事業会計補正予算の次のページになりますので、こちらのほうをお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第57号 平成29年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成29年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

- 企業課長(菊池正勝君) はい。

次のページになります。

企業債。

第5条、予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

起債の目的でございます。自動車購入事業2,200万円、限度額2,200万円を限度額ゼロ、要は起債をしないということに補正するものでございます。

以上、平成29年12月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

11ページをお願いいたします。

平成29年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入のほうでございます。補正予定額で申し上げます。

1款自動車運送事業収益259万9,000円の増、2項営業外収益167万5,000円の増でございます。

す。こちらにつきましては、長期前受金戻入のほうを精査したことによる増額でございます。

3 特別利益92万4,000円の増、こちらにつきましては過年度損益修正益でございます。こちらはシルバーパスの補助金の精算分でございます。

次は支出でございます。

1 款自動車運送事業費用295万7,000円の増、1 営業費用476万3,000円の増。こちらにつきましては、次のページ、先ほど産業観光課主幹のお話もありましたけれども、貸切バスが今年度好調でございます。それに伴いまして、軽油代の単価の増もありますけれども、軽油代の増、及び観光貸切幹旋手数料が増額となっております。

また、次のページ、13ページの上のほうになりますけれども、一般管理費の職員管外旅費が増額となっております。

次の資産減耗費でございますけれども、こちらにつきましては、今まで、後から出てきます特別損失のほうに固定資産の除却費、こちらは今年度廃車するバスの除却費でございますけれども、こちらを営業費用に振り替えることによります100万円の増額でございます。

2 項営業外費用80万6,000円の減、こちらにつきましては企業債利息、消費税納付額の減額でございます。企業債利息につきましては、当初、昨年度予算策定時からの利率が下がったことによるものでございます。

3 特別損失100万円の減、こちらにつきましては、先ほど申し上げました固定資産除却費の項の変更によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出。収入のほうでございます。

資本的収入2,200万円の減、1 款1 項企業債2,200万円の減、こちらは乗合バス購入に係る企業債を減額するものでございます。全額減額となります。

次に、支出のほうでございます。

1 款資本的支出129万8,000円の減、1 項建設改良費130万5,000円の減、こちらにつきましては今年度購入する乗合バスの入札差金の減額でございます。

次、2 項企業債償還金7,000円の増、こちらにつきましては企業債元金の償還金、こちらも当初予算策定時からの利率が下がったことによります償還金が増額ということになっております。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

1 番。

○1 番（沖山恵子君） 14ページで、企業債を減額したということで、2,200万と大きいんですが、これだけ減額しても予定どおりバスは購入しているみたいなんですけれども、どうしてそのようなマジックのようなすばらしいことができたのか、教えてください。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） こちらにつきましては、なかなかうまく説明はできないんですけども、こちらは分割払いか一括払いかということでございます。要は今年度は、一括払いできるほどの現金が手配できるということで、全て減額をさせていただきましたので、今後、購入をやめるということはありませんので、その辺のことはよろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第57号 平成29年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第15、議案第58号 平成29年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの一般旅客自動車運送事業会計補正予算書の次のようになります。

1 ページをお願いします。

議案第58号 平成29年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成29年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(菊池正勝君) はい。

次のページになります。

平成29年12月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

10ページのほうをお願いいたします。

平成29年度八丈町病院事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入のほうでございます。補正予定額を申し上げます。

1款病院事業収益218万1,000円の増、3項特別利益218万1,000円の増、こちらにつきましては平成28年度の建物災害保険金でございます。病院施設の台風災害の保険金でございます。

次に、支出のほうになります。

1款病院事業費用251万2,000円の増、1項医業費用251万2,000円の増、こちらは医療スタッフの給与費の減額等がございますけれども、次のページになりますけれども、経費の燃料費、灯油代、光熱水費の電気料、病理検査の依頼の手数料及び病院現況調査報告書作成委託、あと医師住宅の外壁塗装の改修の修繕費が増額となっています。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

支出のほうでございます。こちらにも補正予定額を申し上げます。

1款資本的支出96万7,000円の増、1項建設改良費96万7,000円の増、こちらにつきましては、火災報知設備及び視力スペースセービングチャートを更新する費用でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番。

○10番(奥山博文君) きょう、2番議員がインフルエンザの疑いがあるということで急遽休んだんだけど、怖いのは院内感染だと思うんですよ。あそこはある程度、風邪をひいていない、インフルエンザでもない方が、ほかの治療で行ってインフルエンザになったり風

邪をひいたりという、なので結構難しいとは思うんだけど、それに対する対処というのはできないものかね。お年寄り、高齢者の場合は、これが肺炎になって、大した病気でなかったのに亡くなるとか、肺炎を起こして。結構あると思うので、風邪がやはり、インフルエンザが流行してくることになるとは思うんだけど、ほかの病気で通院したのに、院内感染でインフルエンザになって、かえって悪くなったというのも聞きますし、何かうまい方法がないのかなと。しょうがないで済ませるのかなとちょっと疑問に思うんだけど、事務長はどう思いますか。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） 今お話がありましたように、まず外来で来たときに、問診票とか、記入してもらいます。そうした場合、例えばインフルエンザの場合でしたら高熱とか、そうした疑いがある患者様に関しましては、外来から別の裏のほうのスペースに移動してもらおうという状況でございます。本来であれば、全くの個室というのがあれば一番いいんでしょうけれども、病室にはそういった隔離のところも当然ございますので、感染症のことに関しては、結構、毎月院内感染の会議等も行っておりますので、そうしたことで対策を練っております。

（奥山（博）議員「気をつけてお願いします」の声あり）

○病院事務長（奥山 勉君） はい。

○議長（土屋 博君） ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 本土のほうは結構ワクチンが足りないという話で、私は個人的にはワクチンは余り推奨派ではないんですけども、ワクチンが足りないということで、八丈町のほうは今どういう状況かというのと、あと、学級閉鎖が起こっていると思うんですけども、ワクチンと実際のインフルエンザのマッチングというのはどんな感じですか。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） おかげさまでインフルエンザのワクチンに関しては、前回のときもちょっとお話をさせていただいたんですが、うちのほうは薬剤師さんが事前に調整していただいていたので、特にワクチンが足りないという状況ではございません。

例年、八丈はピーク時が1月ぐらいなんです。ただ、こしはちょっと早くて、今のところ、大人の方で16名、お子様で45名、合計で61名の方がインフルエンザということになっておりますので、今後も、病院のインフルエンザの予防接種も、実は昨年度よりも回数を増

やして対応していこうということで、今、もう既に申し込みは1回終わっているんですが、ご相談があったときには病院でも対応するようにしようということで、今やっている最中でございます。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） インフルエンザのA型とかB型とかありますけれども、今のワクチンはどちらにも効くんですか。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） 今のところは、ワクチン自体は両方可能ではあると思います。またこれは、病院のほうに戻って、もし違うようでしたら後日訂正をさせていただくかもしれません。よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第15、議案第58号 平成29年度八丈町病院事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎散会の宣告

○議長（土屋 博君） 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

平成29年第四回八丈町議会定例会第1日目を散会いたします。

次の会議は明日、12月8日金曜日午前9時より開議いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時27分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年12月7日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 沖 山 恵 子

署 名 議 員 小 川 一